

Japan Trustee Services Bank, Ltd.

ディスクロージャー誌 2008



日本トラスティ・サービス信託銀行

プロフィール



当社概要 (平成20年6月末現在)

商号	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 Japan Trustee Services Bank, Ltd.
設立	平成12年6月20日
営業開始	平成12年7月25日
本店所在地	東京都中央区晴海一丁目8番11号 (晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーY)
店舗網	本店のみ
代理店	銀行代理店 なし 信託代理店 3
資本金	510億円
信託財産残高	185兆2,689億円 (平成20年3月末現在)
自己資本比率	30.79% (平成20年3月末現在)

長期格付

平成20年6月末現在

日本格付研究所 (JCR)	AA+	<p>AAA AA A BBB BB B CCC CC C D</p>
ムーディーズ (Moody's)	Aa3	<p>Aaa Aa A Baa Ba B Caa Ca C</p>
スタンダード&プアーズ (S&P)	A+	<p>AAA AA A BBB BB B CCC CC C D</p>

目 次

■ ご挨拶	2
■ 経営ビジョン	3
■ コーポレート・データ	4
■ コーポレート・ガバナンスの態勢	6
■ 主要な経営の状況を示す指標	7
■ 事業の概況	8
■ サービス向上への取組み	9
証券決済制度改革への取組み	10
国内有価証券管理・株券電子化対応	11
次世代RTGSへの取組み	12
セキュリティーズ・レンディング業務	13
システム開発・運用管理体制	14
「ISO/IEC27001」および「JIS Q 27001」の認証取得	16
お客様満足度向上への取組み	17
情報提供サービス高度化への取組み	18
社会貢献活動への取組み	20
■ リスク管理態勢	21
リスク管理態勢	22
コンプライアンス管理態勢	25
危機管理態勢（災害対策）	26
内部監査態勢	28
■ 資料編	29
財務データ	30
貸借対照表	30
損益計算書	31
株主資本等変動計算書	32
会計監査	32
自己資本の充実の状況	37
有価証券等の時価情報	37
その他の財産に関する状況	38
金融再生法に基づく資産区分の状況	38
バーゼルⅡ 第3の柱（市場規律）に基づく開示	39
銀行業務の状況を示す指標	46
信託業務の状況を示す指標	49
経営者確認書／決算公告	51
■ 銀行法施行規則等による開示項目	52

ご挨拶



皆様には、平素より日本トラスティ・サービス信託銀行に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、平成12年6月の創業以来、お客様にご満足いただける高品質なサービスの提供と強固な信頼関係の構築を目指し、「コアサービスにおける高度な信頼性の確保」と「高付加価値サービス提供力・トータルソリューション機能の強化」に取り組んでまいりました。

平成19年度におきましては、信託法・信託業法、金融商品取引法の法改正への対応、株券電子化を始めとする証券決済制度改革対応等、一層の高度化・多様化が求められます資産管理業務に対し、着実な取組みを行ってまいりました。

お客様満足度（CS）向上への取組みにつきましては、「CSにおける業界ナンバーワンの必達」を経営目標として掲げ、専門部署の「カスタマーサービスセンター」を中心とし、全役職員一丸となりまして、お客様のニーズに的確にお応えできるよう全力を尽くしております。

リスク管理面につきましては、リスク管理態勢、コンプライアンス態勢およびリスク対応スキルの一層の高度化を図り、オペレーショナルリスク管理を中心としたリスクの状況の的確な把握とコントロールによる経営の健全性確保に努めております。さらに、オペレーショナルリスク管理の高度化にむけて外部機関と共同研究を進めております。

こうした取組みへのお客様のご理解とご支援のもと、平成20年3月末現在、185兆円を超える信託財産をお預かりさせていただいております。

平成20年度におきましても、目前に迫りました株券電子化への対応、次世代RTGSへの取組み、日本版SOX法による内部統制の構築など、積極的な経営資源の投入を進め、資産管理専門銀行としての責任を果たすべく、リスク管理態勢、内部管理態勢を更に充実させてまいります。

日本トラスティ・サービス信託銀行は、資産管理業務を通じて、企業・社会の発展と人々の豊かな暮らしをサポートすることにより、当社の存在意義や企業価値を高めることを経営ビジョンとして掲げております。

今後とも皆様の一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成20年7月

代表取締役社長 小田 一穂

「お客様・社会との調和」と「経営基盤の確立」を柱に、資産管理業務を通して、企業・社会の発展と人々の豊かな暮らしをサポートすることにより当社の存在意義や企業価値を高めます。

お客様・社会との調和

①公的機関との調和

多様なニーズに応え
最適なサービスを提供

②企業との調和

多様なニーズに応え
最適なサービスを提供

③暮らしのサポート

①②に加え、社会貢献
活動の継続的实践

④ステークホルダーとの調和

オープンでフェアな経営
双方向コミュニケーション

経営基盤の確立

①安定基盤の確保

②新たな展開力・ 付加価値の創造

③適正収益の確保

お客様・社会とともに歩む21世紀成長ビジョン

コーポレート・データ

事業内容

年金信託、単独運用指定金銭（包括）信託、特定金銭（包括）信託、証券投資信託、管理・運用有価証券信託、退職給付信託等に係る有価証券等の管理業務、余資運用、レンディング、外国為替取引、カストディ、元利金支払事務等、資産管理に係る信託業務および銀行業務。

沿革

株式会社大和銀行（現りそな銀行）と住友信託銀行株式会社の共同出資により、日本初の資産管理業務に特化した信託銀行として、平成12年6月20日に設立、同年7月25日営業を開始。同年10月住友信託銀行の信託資産等を移管、平成13年6月大和銀行（当時）の信託資産等の移管終了。平成14年9月には三井ト

ラストフィナンシャルグループ（現中央三井トラス
ト・グループ）が資本参加し、平成15年9月三井ア
セット信託銀行（当時）の信託資産等の移管を完了し、
平成20年3月末現在受託財産残高は185兆円。

株主の状況

平成20年3月末現在

- 株式数 発行可能株式総数 普通株式 3,000千株
優先株式 1,000千株
発行済株式の総数 普通株式 1,020千株
- 当年度末株主数 3名
- 大株主（下図参照）
- 自己株式の取得、処分および保有 該当ありません

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社りそな銀行	340千株	33.33%
住友信託銀行株式会社	340千株	33.33%
中央三井トラス・ホールディングス株式会社	340千株	33.33%

役員の状況

平成20年7月1日現在

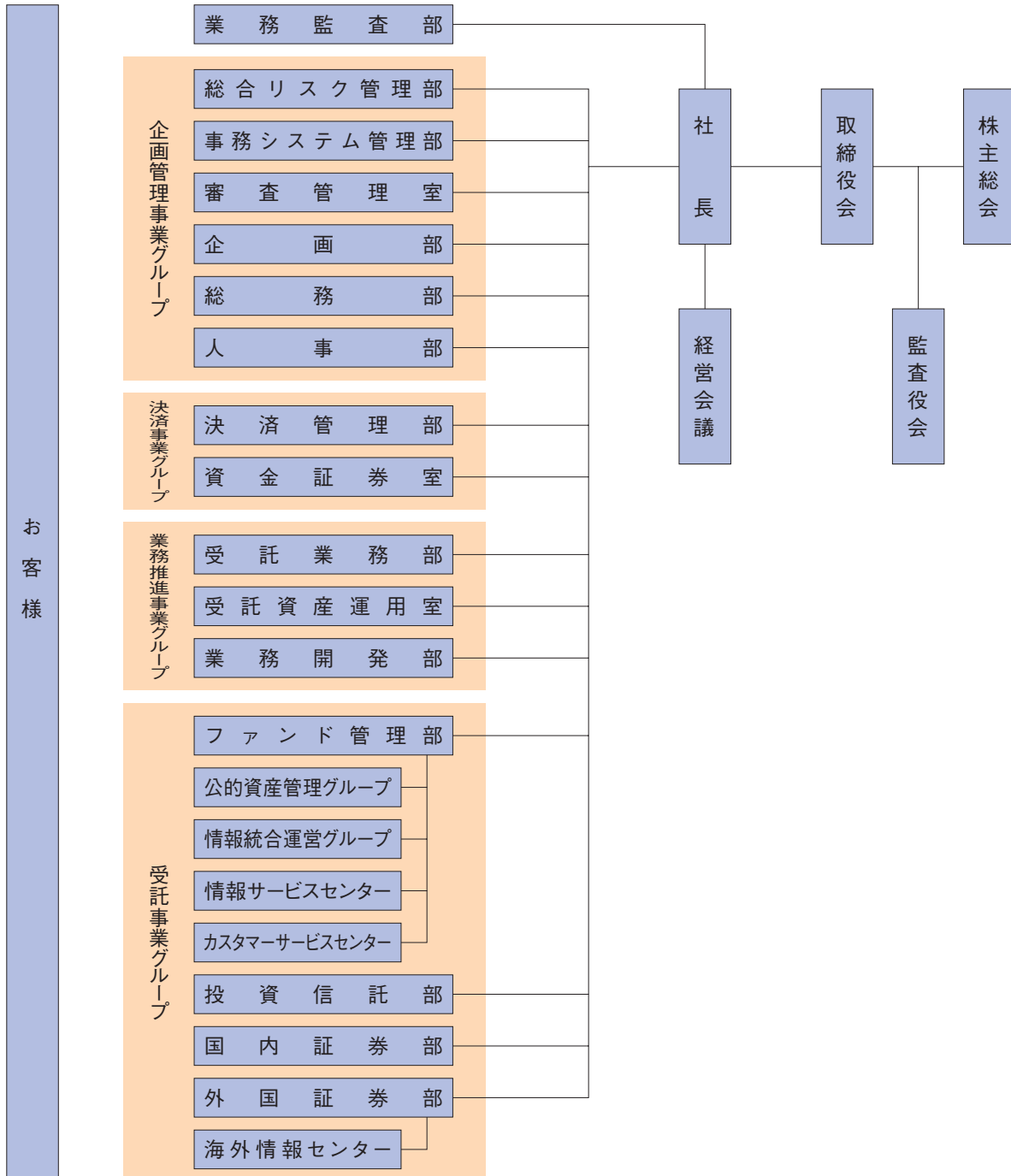
役 職	氏 名	担当・委嘱等
*取締役会長	なかしま よし かつ 中 島 喜 勝	総合リスク管理部担当
*取締役社長	おだ かず ほ 小 田 一 穂	業務監査部担当
*取締役副社長	おく の ひろ あき 奥 野 博 章	事務システム管理部、審査管理室担当
常務取締役	の もと たか ひろ 野 もと たか ひろ 元 隆 広	総務部、業務開発部、投資信託部担当
常務取締役	ふな こし けん すけ 船 越 健 介	人事部、国内証券部、外国証券部、受託資産運用室担当
常務取締役	あい ぼ のり ひろ 饗 庭 典 宏	企画部、受託業務部、ファンド管理部、資金証券室担当
監査役（常勤）	かじ た くに はる 梶 田 邦 治	
監査役（常勤）	みつはし たつ や 三ツ橋 達 也	
監査役	むら まつ おさむ 村 松 修	
執行役員	たに みや まこと 谷 宮 真	決済管理部担当、決済管理部長
執行役員	くり す けんいちろう 栗 栖 賢一郎	受託業務部長
執行役員	た なか ひろ みつ 田 中 博 光	業務開発部長

（注）*を付した取締役は、代表取締役であります。

組織図

日本トラスティ・サービス信託銀行 組織図

(平成20年7月1日現在)



*主要な組織改正
平成20年5月1日

・様々なお客様のニーズにお応えするために、運用成果に関する各種データプロセッシング業務を専門に行う「情報統合運営グループ」を新設。

コーポレート・ガバナンスの態勢

業務執行の意思決定ならびに取締役会の機能等

取締役会は、経営の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。取締役会のもとに経営会議を設置しており、経営会議では、経営の基本方針に関する事項ならびに個別重要事項を審議するほか、情報の共有化および業務の執行状況をチェックするとともに、重要な情報については取締役会へ報告されています。経営会議は、取締役および執行役員全員をもって構成され、監査役は出席して意見を述べるすることができます。

監査役会等の機能

監査役会は、監査役全員で構成され、必要に応じて取締役または取締役会に対し、意見を表明することが

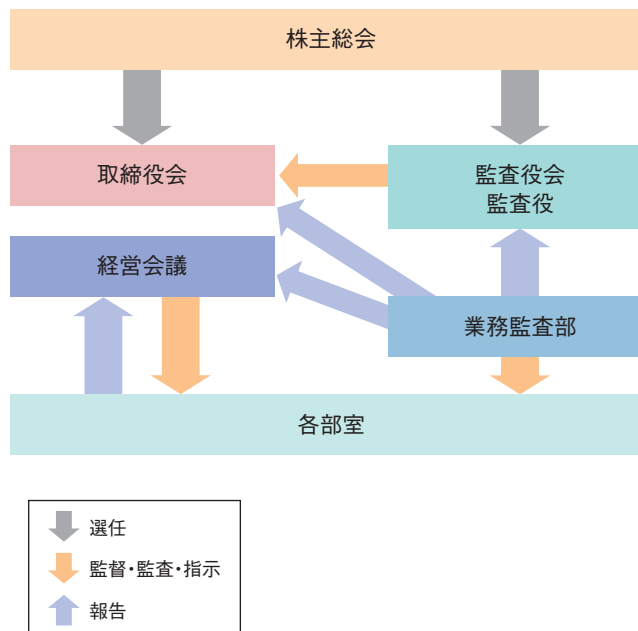
できます。また、監査役は取締役会などの重要な会議に出席して取締役の職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役に意見を述べるなど、必要な措置を講ずることができます。

内部監査との関係等

各業務執行部署から独立して内部監査業務を行う部署として業務監査部を設置しており、業務監査部では、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性、有効性を検証し、それに基づく指導・助言および提言を行っております。

内部監査の結果は速やかに担当取締役および監査役宛に報告され、経営会議、取締役会にも定期的に報告されています。

コーポレート・ガバナンスの態勢図



主要な経営の状況を示す指標

(単位：百万円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経常収益	26,252	31,175	31,473	35,135	38,655
経常利益	321	1,929	2,499	2,577	2,005
当期純利益	664	1,194	1,527	1,468	1,111
資本金 (発行済株式総数)	51,000 (1,020千株)	51,000 (1,020千株)	51,000 (1,020千株)	51,000 (1,020千株)	51,000 (1,020千株)
純資産額	53,189	54,114	55,153	55,987	56,535
総資産額	3,285,886	1,925,939	1,694,409	1,501,218	1,407,151
預金残高	67,212	83,430	83,114	67,889	65,165
貸出金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	574,111	501,521	540,641	555,283	669,879
単体自己資本比率	37.05%	35.75%	37.62%	21.97%	30.79%
配当性向	39.93%	39.29%	40.05%	40.28%	40.38%
従業員数	509人	496人	506人	563人	613人
信託報酬	21,801	24,266	23,620	23,131	22,131
信託勘定貸出金残高	6,020	4,260	2,763	1,662	861
信託勘定有価証券残高	48,714,961	48,648,762	53,290,658	58,679,525	64,218,132
信託財産額	113,775,086	118,812,581	144,038,145	168,821,984	185,268,965

- (注) 1. 従業員数には、りそな銀行、住友信託銀行および中央三井アセット信託銀行よりの受入出向者（平成15年度：351名、平成16年度：305名、平成17年度：259名、平成18年度：246名、平成19年度：233名）を含んでいます。
 2. 平成15年度の「信託報酬」は、上記の他に「その他の特別利益」に計上した信託報酬715百万円があります。

事業の経過および成果

当社は「CSにおける業界ナンバーワンの必達」を経営目標として掲げまして、お客様から良きパートナーとして選んでいただけるよう、コアサービスにおける高い信頼性の確保、コスト競争力の強化、新規対応力の強化に取り組んでまいりました。

サービス向上への取組みとしましては、カスタマーサービスセンターの機能を拡充し、従来からご好評をいただいております海外市場に関する情報に加え、お客様からのご要請にお応えし国内証券に関する情報提供を開始しました。また、当社設立以来積極的に展開しておりますセキュリティーズ・レンディング業務におきましては、国内トップクラスの貸出資産を背景として運用力や商品企画力を強化し、お客様に高いパフォーマンスを提供できるよう努めております。

サービス高度化への取組みとしましては、年金業務の基幹システムを更改し、付加価値サービスの提供力を強化しました。あわせて、当社の基幹システムの抜本的刷新策である「中期システム開発計画」に基づくシステム開発に着手しました。システムアプリケーションのコンポーネント化等により、新しい運用スキームなど多様化、高度化するお客様のニーズに柔軟かつ機動的に対応できる先進的なシステムを構築してまいります。

業務運営面の取組みとしましては、信託法、信託業法および金融商品取引法（旧証券取引法）の改正に網羅的に対応するため社内にプロジェクトチームを組成し、お客様に対する説明態勢の整備などを行いました。

リスク管理の高度化への取組みとしましては、バーゼルⅡの規定に則った粗利益配分手法によるオペレーショナルリスク相当額算出、信用リスクの管理の精緻化などを行い適切な自己資本管理に取り組むとともに、各種リスクの管理態勢を強化いたしました。

また、危機管理面の取組みとしまして、定期的な災害対策訓練などを通じて事業継続計画の実効性の検証と見直しを継続的に行い、危機対応力の強化に努めております。

損益

当期の損益につきましては、資金運用収益の増加等により経常収益が増加しましたが、資金調達費用および営業経費等の経常費用が増加しました結果、経常利益は前年度比5億71百万円減少し20億5百万円、当期純利益は前年度比3億57百万円減少し11億11百万円となりました。

経常収益は、前年度比35億20百万円増加し386億55百万円となりました。主な内訳は、信託報酬221億31百万円、役務取引等収益95億21百万円、資金運用収益69億62百万円であります。

一方、経常費用は、前年度比40億92百万円増加し366億49百万円となりました。主な内訳は、営業経費302億52百万円、資金調達費用47億10百万円、役務取引等費用16億57百万円であります。

資産・負債の状況

当期末における総資産につきましては、コールローン運用の圧縮等により当期中940億66百万円減少し、1兆4,071億51百万円となりました。

一方、負債の部は、信託勘定借の減少等により当期中946億14百万円減少し、1兆3,506億16百万円となりました。

信託財産の状況

当期末における受託額につきましては、当期中16兆4,469億81百万円増加し、185兆2,689億65百万円となりました。

当社の対処すべき課題

改正信託法や金融商品取引法が施行されるなど、諸制度の変更や諸規制の緩和等により、資産管理業務は拡大、高度化しつつあります。当社はこれらの変化に的確に対応し付加価値の高いサービスを提供していくとともに、リスク管理・内部管理態勢を一層充実させ高い信頼性を確保していくことにより、お客様の良きパートナーとしての評価を確立することに努めてまいります。

サービス向上への取組み



証券決済制度改革への取組み

国内有価証券管理・株券電子化対応

次世代RTGSへの取組み

セキュリティーズ・レンディング業務

システム開発・運用管理体制

「ISO/IEC27001」および「JIS Q 27001」の認証取得

お客様満足度向上への取組み

情報提供サービス高度化への取組み

社会貢献活動への取組み

証券決済制度改革への取組み

当社では、証券決済に伴うリスク削減の推進とより一層の業務効率化のため、有価証券取引におけるDVP化（Delivery Versus Payment）、STP化（Straight Through Processing）、ペーパーレス化、さらには決済サイクル短縮化等に向けた証券決済制度改革への対応を最重要課題の一つとして積極的に取り組んでおります。

1. 国内における証券決済制度改革への対応

信託業界の中でリーダーシップを発揮するとともに、証券業界他と業態の垣根を越えた協働体制を確立し、以下の通り精力的に取り組んできており、証券決済リスクの軽減と資金決済の確実な履行を実現しております。

- (1) 株式・CBの一般振替DVP決済への対応
平成16年5月17日、証券保管振替機構（保振）における口座振替のうち一般振替（取引所取引、店頭市場取引以外の口座振替の総称）におけるDVP決済へ対応いたしました。
 - (2) 保振決済照合システム国債対応
平成17年2月14日、国債商品の多様化に伴うSTP化の推進の一環で、保振決済照合システムにおけるレポ取引・現先取引・物価連動国債・WI取引*等へ対応いたしました。
- *When Issued：国債の入札のアナウンスメントが行われた日から発行日前日までの取引
- (3) 一般債振替制度（短期社債含む）への対応
 - ①平成18年1月10日以降に発行された社債・地方債等の「一般債」がそれまでの「登録債」・「現物債」から「振替債」に切替ることへの対応、併せて「短期社債（電子CP）」の決済照合システム化へ対応いたしました。
 - ②既登録債・現物債等「特例社債」については、平成18年11月から平成19年12月末まで順次、振替債への移行を行い予定通り完了いたしました。
 - (4) 投信振替制度への対応

平成19年1月4日、投信振替制度の施行による投信受益証券のペーパーレス化を実施し、順調に運営しております。

- (5) 貸株決済照合システムへ切替
貸株取引のSTP化を目的に平成19年10月に切替を行いました。
- (6) 国内カスタディ顧客が行う有価証券取引の決済照合システムにおける決済代行方式への一斉切替を平成20年6月16日に行いました。

2. 外国証券STP化への対応

外国証券STP化に関して以下のような対応を行っております。

- (1) SWIFTNetを基盤とした対応
平成16年1月、当社はSWIFTNet FIN*1を基盤としたSTP化とともに、SWIFTNet FIN・XNET*2およびSmartBridge*3等による運用指図データの受信が、ペーパーレス化も含めて可能となっております。
- (2) 社内STP基盤への対応
平成17年11月には外国証券に係る社内STP基盤を構築し、約定から決済までの業務処理状況のリアルタイム管理のみならず、今後の大幅な事務量増大にも対応できる処理能力を確保しております。併せて、取引データ等の伝送インフラに関するコンセンサスを確立すべく、ISITC等の業界内検討タスクへの参加、海外主要ベンダーとの情報交換等、積極的に推進しております。

- *1. SWIFT社の通信ネットワークを用いた電文送受信サービス
- *2. エックスネット社によるトータルサポートサービス
- *3. 証券取引の発注から約定連絡を経て決済指示に至るまでのSTPを推進するサービス

3. 今後の対応

当社では株券等のペーパーレス化を目的とした電子化への対応（平成21年1月予定）等、積極的な取組みを継続して推進してまいります。

主な証券決済制度改革スケジュール

	～平成20年	平成21年（予定）
保振決済照合システム	①17年2月 決済照合システム 国債対応 ②20年6月 決済代行方式への切替	
株式・CB	①16年5月 一般振替DVP決済対応 ②19年10月 貸株決済照合	21年1月 株券等の電子化
社債新制度	①18年1月 一般債振替制度 ②19年12月 特例社債移行完了	
投資信託	①19年1月 投信振替制度 ②20年1月 ETF振替制度	

国内有価証券管理・株券電子化対応

当社では株式、一般債等の国内有価証券に関する管理業務を行っており、レポート機能、その他きめ細かいサービスの提供により、お客様に広くご活用いただいております。

平成21年1月より上場会社の株券、CB等については社債、株式等振替法に基づき（株）証券保管振替機構（以下「機構」）による電子化が実施されます。（株券等の電子化に係る制度）

同制度では株式を保有する株主が「機構」の参加者である口座管理機関の加入者となり、口座の開設や口座間の振替、発行会社への通知等は「機構」を通じて統括的に行われることとなります。株主が保有している上場会社の株券については本制度導入以降無効券面

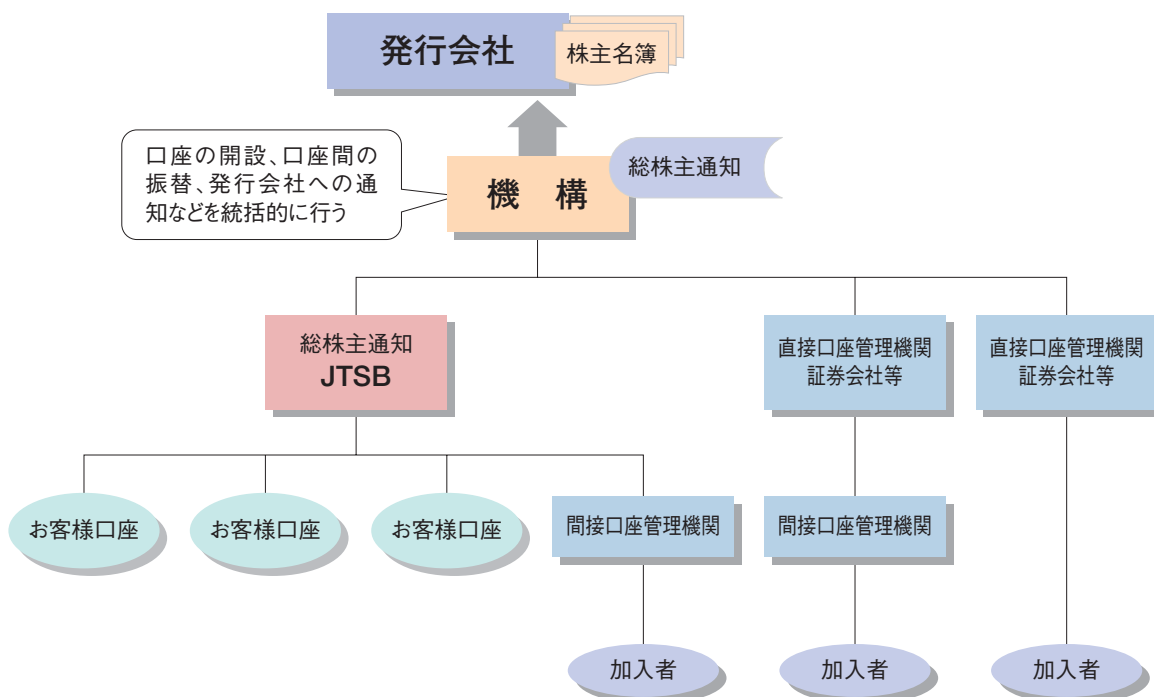
となります。

当社は「機構」に口座を有する直接口座管理機関としてお客様からの預り資産を専用口座で保管しておりますが、それらについては制度移行時に電子的残高としてそのまま引き継がれます。

また、「機構」に口座を保有せず、担保として株券を保有されている金融機関等のお客様宛サービスとして、当社を通じての株式管理を行う間接口座管理機関向けのサービスの提供についても準備を固めてまいります。

※株券の電子化については、平成18年1月の一般債振替化のように一定の期間で移行されるのではなく制度移行時に一斉に行われるものです。

新制度での口座管理形態



次世代RTGSへの取組み

我が国最大規模の受託資産を背景に、当社は日銀ネット*における資金決済において参加金融機関の中でもトップクラスの残高・件数の取扱いを行っております。現在、日本銀行が主導して推進しています資金決済システムの高度化プロジェクトである次世代RTGSへの対応につきましては、最重要課題の一つとして積極的に取り組んでおります。

*日銀ネット：日本銀行金融ネットワークシステムの略。
日本銀行とその取引先金融機関との間の資金や国債の決済をオンライン処理することを目的として構築されたネットワークであり、日本銀行が運営。

1. 次世代RTGSの概要

次世代RTGS*とは、現在のRTGSをさらに高度化し円滑に運営していくために、必要な日中流動性の額を節約し、決済システムの安全性を維持しつつ、効率性を追求する仕組みです。民間決済システム（全銀システム）を通じて時点ネット決済で処理されている大口資金取引についても今後対応予定となっております。個別内容、対応スケジュールは下記の通りです。

*RTGS：即時グロス決済（Real Time Gross Settlement）

- (1) 日銀当座預金に専用口座「同時決済口」を新設し、同口座上のRTGS処理に流動性節約機能（待ち行列機能・複数指図同時決済機能）を導入します。
- (2) 外為円決済取引を完全RTGS化します。
（外為円交換戻時点決済の廃止）
- (3) 全銀システムで処理されている1億円以上の大口内為取引について、全銀協が新たに構築するイ

ンターフェース経由で日銀当座預金（同時決済口）でのRTGS処理を可能とします。

2. 当社の対応

当社では社内プロジェクトを立ち上げ、分科会毎に以下のような検討対応を行っており、取組み状況は順調です。

(1) システム対応

日銀ネットに関わる社内関係システムについて本制度の機能を開発し、開発後の各種日銀とのテストも順調に進めております。

同時に実施される短資会社との約定確認に使用されております短資取引約定確認システムの更改にも対応しております。

(2) 業務対応

次世代RTGS実施後の高度化された決済環境の中で、従来同様の厳正な日銀決済業務を遂行すべく、同時決済口を利用した業務手順の確立、資金繰りシミュレーションによる資金決済リスクの分析等、業務運営について各種検討を推進しております。

(3) 市場慣行検討等対外対応

短取研*での検討、金融機関・短資会社等関係機関との情報交換を通じて制度がマーケットでスムーズに機能するように積極的に働きかけております。

*短取研：短期金融市場取引活性化研究会の略
短期金融市場参加者の自発的な組織

次世代RTGS対応スケジュール

	主な内容	対応時期
第1期対応	・日銀当座預金上に同時決済口を設け、RTGSに流動性節約機能を導入 ・外為円決済取引の完全RTGS化	平成20年10月14日予定
第2期対応	・大口内国為替取引のRTGS化	平成23年頃目処 (第6次全銀システム更改と同時)

セキュリティーズ・レンディング業務

資産管理業務における付随サービスの一環として、お客様に高度な付加価値を提供すべく、セキュリティーズ・レンディング業務への取組みを一層強化しております。

広い商品に対しレンディングを付加するとともに、充実したレポーティング・サービスをご提供しております。

1. 当社のレンディング業務の特徴

我が国最大規模の受託資産を背景とする多額の貸出資産を有し、豊富なレンディング運用経験を有するスタッフと、大量かつ迅速な処理をサポートする高レベルなレンディング・システムにより、委託者様、ファンド運用者様のさまざまなニーズにお応えしたフレキシブルかつきめ細かな運営をしております。これにより、国内トップクラスの貸株・貸債運用実績を実現し、さらにそのレンディング規模を拡大しております。

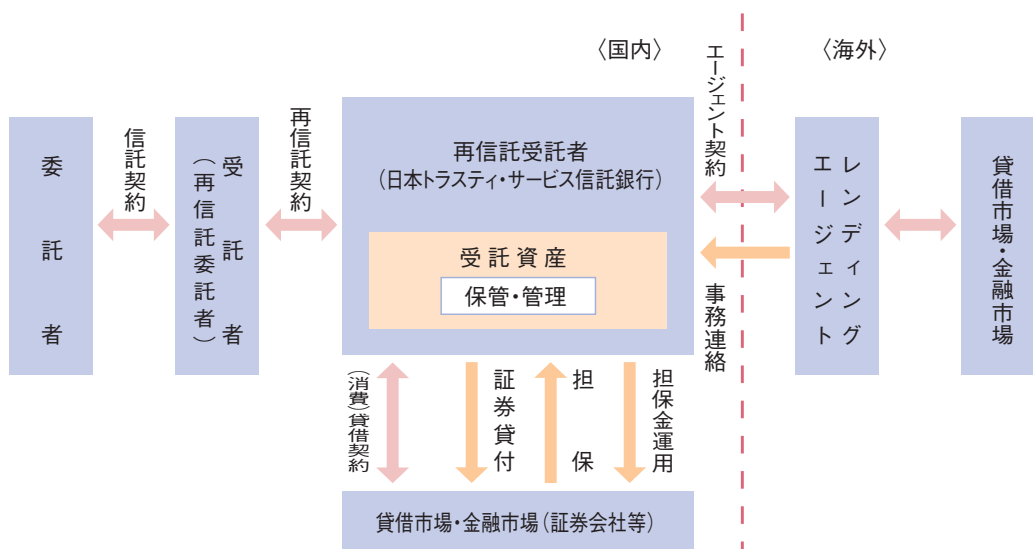
レンディング・システムへの継続投資により、年金・包括信託・特金・指定単あるいは保護預りなど幅

2. 業務展開

ファンド運用者様、投資顧問会社様と連携したアクティブ運用ファンドにおける貸株の取組み、退職給付信託への貸株導入など、より付加価値の高いサービスの提供を目標に、業界に先駆けて、多様なファンドへのレンディングを取り入れ、その業務の高度化を実現しております。

さらなる商品企画力・運用力の強化、新たなスキームの開発、事務・システムのレベルアップを進めることで、継続的に他社との差別化を図り、業界のトップステータスの確保と一層のサービス向上を図ってまいります。

レンディングスキーム（再信託スキーム）



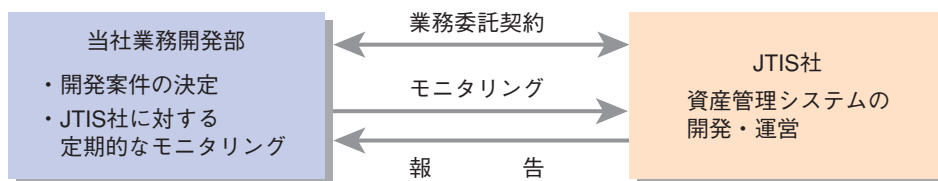
システム開発・運営管理体制

1. 資産管理システムの開発・運営について

当社では、資産管理システムの開発・運営を日本トラスティ情報システム株式会社（以下「JTIS社」）に委託するとともに、資産管理システムの開発案件の決定とJTIS社に対する定期的なモニタリングを行い、お客様サービスの高度化を支えるシステムインフラの安定稼働を確保しております。

資産管理システムは、年金、特定金銭信託、単独運用指定金銭信託、投資信託といった商品に対して、約定や決済等の業務機能を単位としたシステム構成としており、大量事務処理を集約的に遂行することが可能です。堅牢なメインフレームと機動的なオープン系システムを組み合わせることでデータ連携を容易にして、お客様の様々なニーズにレスポンスよく対応しております。

システム部門の体制



2. 社内の運営管理体制について

当社の使命はお客様へのサービスをタイムリーに提供することです。

システムの管理体制構築の際、「シンプルにすること」「アーキテクチャー（構造）を考えること」「論理的にとらえること」の3つを基本ポリシーとしております。

資産管理システムにおいては、管理作業の質を高め、

かつ効率性を図るため、システム全体を「端末」「ネットワーク」「サーバー」「ファシリティ（施設）」の4つの区分に分けて、管理内容を定義し、それぞれ最適なツールを選んでおります。

組織面では、運営管理セクションを3つに分け、牽制機能を働かせ、それぞれの権限や役割を逸脱しない仕組みとしております。

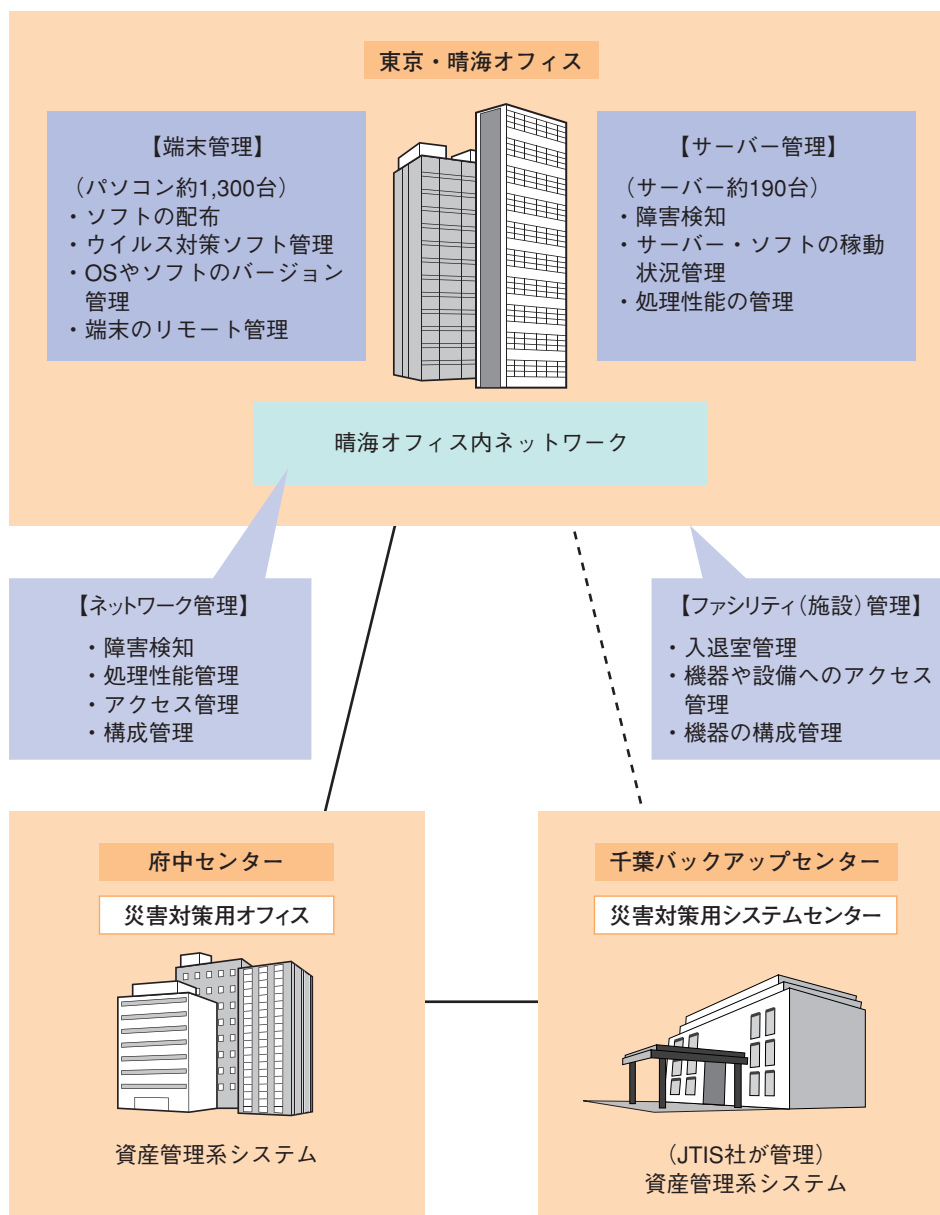
運営管理セクションの概要

統制セクション（当社職員で構成）…システム運営の基本方針である「ポリシー」、これに基づいた規則・規程を提示します。これをベースに、運営セクション・管理セクションをコントロールします。

管理セクション（業務委託先）…運営セクションの管理を担当。ポリシーや規則・規程に基づき状況判断し、運営セクションに指示を出します。

運営セクション（業務委託先）…実際のシステムの操作を担当。ポリシーや規則・規程に基づいて自らマニュアルを作成し、作業を実施します。

当社のシステム管理体制



サービス向上への取り組み

「ISO/IEC27001」および「JIS Q 27001」の認証取得

当社は、組織的に情報セキュリティ管理体制を構築・監査し、リスクマネジメントを実施する体制を構築しておりますが、これを客観的に証明するため、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する規格の認証を取得しております。

平成17年12月22日付で国際的に権威のある英国規格「BS7799-2：2002*1」および情報セキュリ

ティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の国内規格である「ISMS*2 認証基準（Ver.2.0）」の認証を取得、平成18年12月にはISMS認証基準の国際規格化（ISO/IEC 27001：2005*3）、およびJIS化（JIS Q 27001：2006）に対応し、新しい同規格の認証を取得しております。

会社名	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	
認証基準	ISO/IEC 27001：2005 JIS Q 27001：2006	 IS500555/ISO (JIS Q) 27001
認証登録番号	IS 500555	
登録範囲	株式・投信・債券の取引、決済、余資運用、セキュリティーズ・レンディング、権利保全、各種レポート提供、ポートフォリオ管理、投信事務処理、規制・法令遵守、決算処理を含む資産管理サービスに関する情報システムのシステム基盤管理、運用、ユーザーサポート業務 2006年11月10日付適用宣言書（第2版）	
初回認証日	2005年12月22日	
認証登録機関	BSI マネジメントシステム ジャパン株式会社	
認定機関	英国認定機関（UKAS） （財）日本情報処理開発協会（JIPDEC）	

***1) 【BS7799～British Standard】**

- ・BSI（英国規格協会）によって規定される、企業・団体向けの情報システムセキュリティ管理のガイドラインのことを指します。特にセキュリティの運用管理に重点が置かれている点が特徴です。
- ・BS7799-1は情報セキュリティ管理実施基準であり、ISO/IEC17799として発行されました。BS7799-2は情報セキュリティ管理システム仕様であり、日本でもISMS（Information Security Management System）適合性評価制度として派生しています。

***2) 【ISMS～Information Security Management System】**

- ・企業や組織が自身の情報セキュリティを確保・維持するために、ルール（セキュリティポリシー）に基づいたセキュリティレベルの設定やリスクアセスメントの実施などを継続的に運用する枠組みを指します。ISMSに求められる範囲は、ISO/IEC15408などが定められるような技術的な情報セキュリティ対策のレベルではなく、組織全体に渡ってセキュリティ管理体制を構築・監査し、リスクマネジメントを実施することです。

- ・ISMSの定義としてJIPDECは、「ISMSとは、個別の問題ごとの技術対策のほかに、組織のマネジメントとして自らのリスク評価により、必要なセキュリティレベルを定め、プランを持ち、資源配分してシステムを運用することである」、また、「組織が保護すべき情報資産について、機密性、完全性、可用性をバランス良く維持し改善することがISMSの要求する主なコンセプトである」と設定しています。

***3) 【ISO/IEC 27001～International Organization for Standardization】**

- ・ISO27001は平成18年10月にBS7799-2を元に制定された情報セキュリティマネジメントシステムの認証基準に関する国際規格です。今後、ISO27000シリーズとして、ISO27001の他にISO27002：実施基準、ISO27003：導入ガイド、ISO27004：管理策の測定、ISO27005：リスクマネジメントが制定されてゆく予定です。

お客様満足度向上への取組み

当社は、お客様満足度向上を重要な経営課題の一つとして、経営目標に『CSにおける業界No1の必達』を掲げております。

当社にとってのCSは、お預かりしているお客様の大切な資産を適切に管理することにより、直接的に関わりのあるお客様、その先にいらっしゃいます加入者・受益者としての個人のお客様の豊かな暮らしをサポートすることにあります。

この経営目標を達成するため、具体的な施策として「①コアサービスにおける高い信頼性の確保」、「②コスト競争力の強化」、「③新規対応力の強化」を3つの柱に据え、全役職員がそれぞれの立場で『CSにおける業界No1』に向けて努力しております。

1. お客様窓口の一元化

当社の組織は、ファンド管理、国内証券管理、外国証券管理、決済管理等の業務ごとに細分化され、一つの商品に対して多岐にわたる部門が複雑に関与しております。

お客様からのご照会・ご意見・ご要望に対しては、すべての業務に関して一元的にお応えする窓口とし

て、カスタマーサービスセンターを設置し、適切かつスピーディに対応できる体制としております。

さらにカスタマーサービスセンターは、お客様からの貴重なご意見やご要望を踏まえて、社内外に向けた種々の施策を企画・推進する機能を持ち、一層のお客様満足度向上に向けた取組みも行っております。

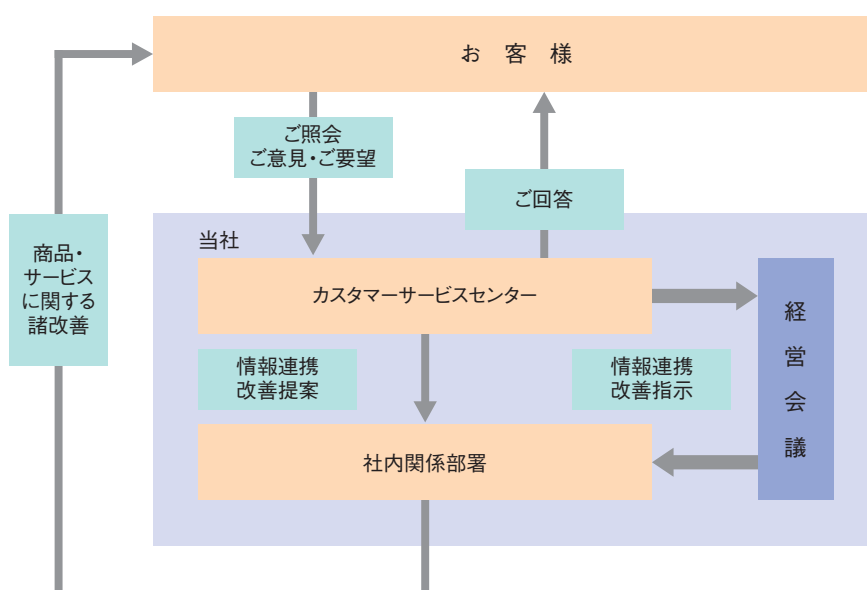
2. 投信委託会社様、投資顧問会社様宛アンケート

毎年、投信委託会社様、投資顧問会社様に、当社のサービスに関するアンケートを実施し、ご意見・ご要望につき検討し、改善に努めております。ご意見・ご要望に対する検討状況や改善結果につきましては、年数回開催しておりますセミナーにおいてご報告しております。

3. CS情報カード

社内情報収集ツールである「CS情報カード」を通じ、さまざまな「お客様の声」や「社内の気づき」をサービス改善に活かしております。既に1000枚を超える情報が蓄積されており、さまざまな局面において活用し、お客様目線での取組みに努めております。

お客様満足度向上の取組みの流れ



情報提供サービス高度化への取り組み

当社は、資産管理業務における情報提供の重要性をふまえ、「情報サービスセンター」「海外情報センター」を設置し、情報提供サービス高度化に取り組んでおります。

1. 情報サービスセンター

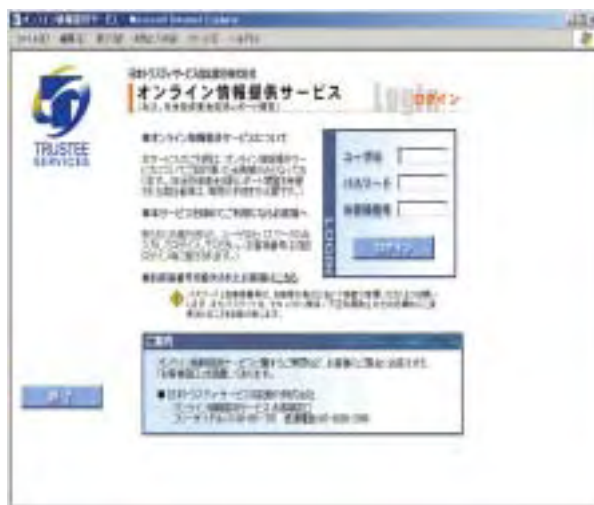
情報サービスセンターでは、WEBサービスやデリバリー基盤に関する急速な技術の向上により、サービスコンテンツの拡充、情報提供手段の多様化および高度化を進め、お客様や運用者様にとって有用な情報をより迅速かつ高度なレベルでご提供することが出来るよう取り組んでおります。投信委託会社様向けに、インターネット経由で、外国証券の受渡完了、利金・配当金等、計理システムへの取り込みが可能な様式でデータ提供を実施しております。平成19年11月より、投資顧問会社様専用ログイン画面を設置し、業務に関わる情報をよりわかりやすく参照できるよう掲載コンテンツの刷新を実施しております。

2. 海外情報センター

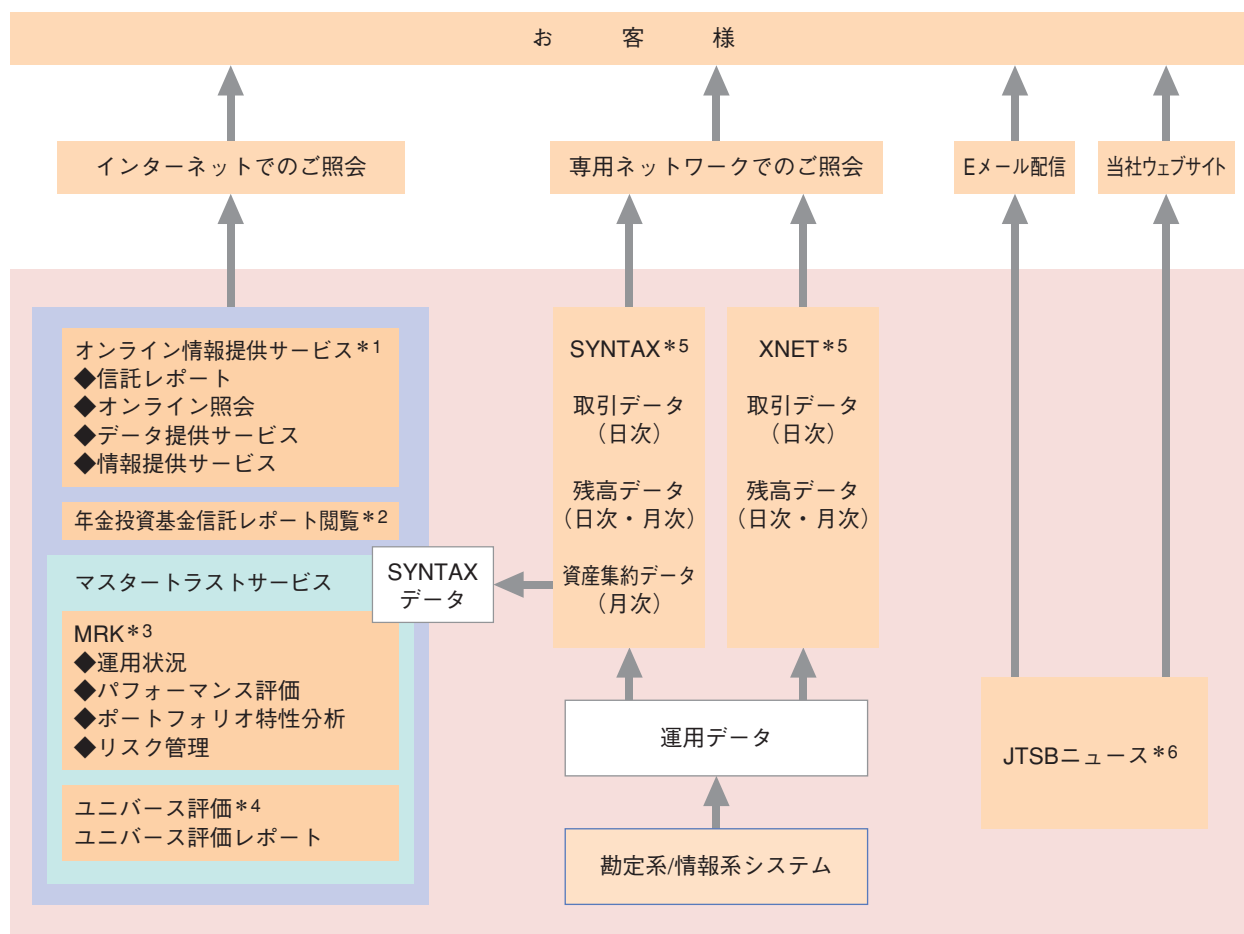
海外情報センターでは、証券、とりわけ外国証券に関わる海外市場の決済制度や税制、海外休日、新種投資商品等に関する情報収集、調査、分析を行い、情報発信サービスを拡充しており、JTSBニュースを始めとした各種の情報分析・情報提供力について、多くのお客様・運用者様より高い評価をいただいております。

海外情報の収集・調査・分析機能を一層強化し、より精度の高い情報を提供すべく、海外保管銀行からの情報収集や外部税務コンサルタントの活用に加えて、実地調査を拡充しております。BRICsを中心としたこれまでの新興市場に加えて、アジア・中東・東欧等その他の新興市場についても、海外保管銀行等と協働し、必要に応じて実地調査（現地動向・法制・決済・税務リスク等）を行い、最新市場情報の収集と提供を目指しております。時事的なニュースに加え、投資家の関心の高いトピックスについて、包括的でより掘り下げた特集記事を提供し、ご要望に応じてセミナー等を開催いたします。

オンライン情報提供サービス画面



情報提供サービスの流れ



*1 オンライン情報提供サービス

勘定系/情報系システムと連動し、各種帳票および残高データ等のコンテンツをインターネット経由で委託者様や運用者様へ提供するサービス。

帳票はExcel帳票やCSV形式のデータとして提供され、2次加工が容易。

平成19年8月には信託レポート提供機能として、複数ファンド・複数帳票を一括で照会できる「クイック一括照会機能」を追加。

*2 年金投資基金信託レポート閲覧

年金投資基金信託ファンドについて、改正信託業法の規定に準拠するディスクロージャー資料をWEB媒体により開示する委託者様向けサービス。

平成19年5月よりサービスを開始。

*3 マスタートラストキーピング (MRK)

お客様資産の一元的なレポートをインターネット経由で提供する委託者様向けサービス。

信託銀行や生命保険会社よりSYNTAXデータを収集し、複数の運用機関の運用情報を同じ基準で統合・集計し各種帳票を提供。

*4 ユニバース評価

日本版TUCS (Trust Universe Comparison Service) を実現するもので、資産規模や制度等の様々な切り口でベンチマークの設定を可能とする委託者様向けサービス。

*5 SYNTAX、XNET

資産運用状況について専用ネットワークを通じて電子的に情報開示するデータディスクロージャーサービス。

データフォーマットについてはそれぞれの開発元である野村総合研究所およびエクスネット社により策定。

*6 JTSBニュース

海外市場制度・税制、海外休日、新種投資商品等の情報、調査・分析結果、特定のテーマに対する特集、国内株式のTOBやコーポレートアクションに関する情報提供を、Eメール配信、当社ウェブサイト掲載にて行うサービス。

社会貢献活動への取り組み

当社は、資産管理専門銀行としての本業を忠実に遂行し、社会的公器としての務めを果たすことをCSR（企業の社会的責任）のベースとしております。

その前提に立ったうえでCSRを「お客様満足度（CS）の向上」「従業員満足度（ES）の向上」「環境保全・社会貢献活動」の3つの視点から捉え、全役職員がそれぞれの立場で3つの視点に則した行動をとることで、より高度なCSRを達成することを目指して

おります。

CSR活動の具体的な行動規範として、以下のとおり「CSR活動指針」を定め、役職員一人ひとりのCSR活動意識の醸成を図っております。取り組みの体制は、全社横断的に組織されたCSR推進委員会が中心となって、具体的なCSR活動を企画・立案し、全役職員による活動をサポートしていく体制としています。

主な取り組みは以下のとおりです。

CSR活動指針

CSR活動指針

1. 私たちは、有価証券等の資産管理分野において高度な社会インフラ機能を有していることを強く認識し、高品質なサービスを迅速かつ的確に全てのお客様に提供します。
2. 私たちは、お客様のニーズに合致するサービスを開発・提供することで、お客様および社会の発展に貢献します。
3. 私たちは、社会の一員として、職員の一人ひとりが自主的に社会貢献活動に参加します。
4. 私たちは、社会に貢献することで、一人ひとりが誇りを持ち、いきいきと働ける職場環境を作ります。

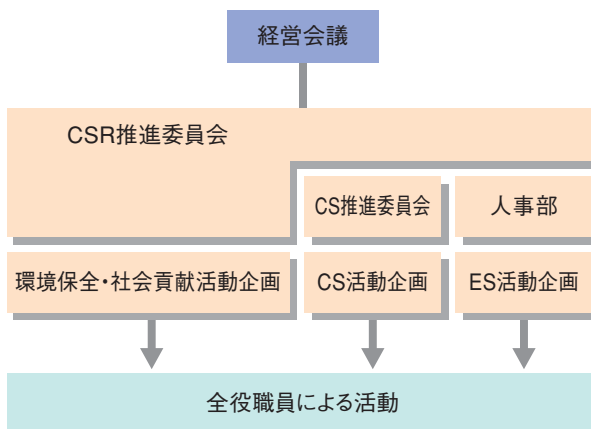
● 「チーム・マイナス6%」への取り組み

当社は、社会の一員として温室効果ガス排出量削減などの環境に配慮した経営を進め、「チーム・マイナス6%」に参加しております。当社の取り組みとしまして、4つのアクションプラン【エコ製品を選んで買おう】【過剰包装を断ろう】【軽装で勤務しよう】【電気はこまめに消そう】を掲げ、グリーン購入法適合商品への大幅な入れ替え、封筒・名刺等への再生紙の利用、役職員に対するエコバッグの配布と利用の推奨、年間を通した軽装（カジュアル）勤務の励行、節電等の環境に対する取り組みを推進しております。

● ボランティア活動への取り組み

役職員による清掃ボランティア活動への参加、東京都赤十字血液センターによる社内献血の実施、献血活動への参加、普通救命講習の開催による役職員の救命技能認定の取得など、様々なボランティア活動の情報提供や参加促進を実施しております。

活動の体制



● CSスローガンの選定

「お客様の立場に立って考えること」、「お客様に喜んでいただけるサービスを提供すること」は、お客様との信頼関係を一層育み、お客様のさらなる笑顔につながると考え、「育てよう信頼の木！咲かせようお客様のスマイル！」をCSスローガンとして掲げ、全役職員による「お客様満足度（CS）の向上」に取り組んでおります。

● 次世代育成支援

育児勤務における勤務時間の短縮幅を2時間までに拡大し、働く女性の子育て支援を拡充しました。

● 企業年金制度の導入

確定給付年金制度ならびに確定拠出年金制度を導入し、職員が退職後により豊かな生活が送れるよう制度を拡充しました。

リスク管理態勢



リスク管理態勢

コンプライアンス管理態勢

危機管理態勢 (災害対策)

内部監査態勢

当社は資産管理業務に特化した信託銀行としての公共的使命を果たすため、リスクの状況の的確な把握とコントロールによる、経営の健全性確保が求められています。こうした要請に応えるため、取締役会は、「リスク管理基本方針」において、以下の共通方針、組織体制を定めています。

1. 共通方針

- (1) 当社のリスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク等、リスクの特性毎に区分（以下「リスクカテゴリー」）し、管理を行います。
- (2) リスクカテゴリー毎のリスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減の一連のリスク管理活動を通じ、リスクの状況を的確に把握し、適切な措置を講じます。
- (3) 当社の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスクも含めて、それぞれのリスクカテゴリー毎または総体的に捉えて、質的または量的に評価し、当社の経営体力（自己資本）と比較・対照することによってリスクを

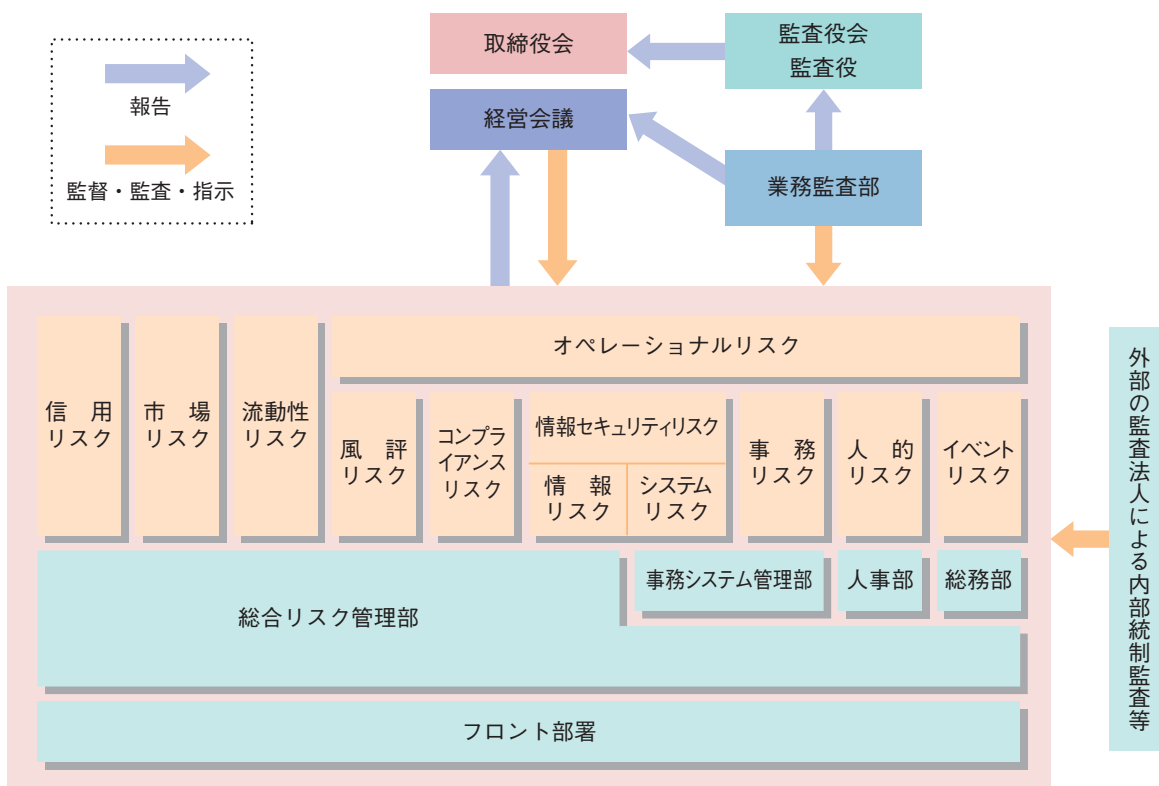
管理（「統合的リスク管理」）しています。

2. 組織体制

- (1) フロント部署から独立したリスク管理部署を、リスクカテゴリー毎に設置します。リスク管理部署は、所管するリスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減のリスク管理プロセスを整備・推進するとともに、フロント部署への牽制機能を発揮するため、フロント部署への牽制機能を発揮するため、フロント部署のリスク運営およびリスク管理活動をモニタリングします。
- (2) 統合的なリスク管理を適切に行うため、フロント部署および主要なリスクカテゴリーを所管するリスク管理部署から独立したリスク統括部署を設置します。

さらに、リスク管理態勢の有効性を確保するために、内部監査部門による監査を受けるとともに、外部の監査法人による信託財産の内部統制監査やシステム外部監査等により、客観的なチェックを受けています。

リスク管理態勢図



3. リスクカテゴリー毎の管理態勢

1. オペレーショナルリスク管理態勢

- ・オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切もしくは機能しないこと、または外部要因により損失を被るリスクのことで、事務リスク、情報セキュリティリスク、コンプライアンスリスク、イベントリスク、風評リスクおよび人的リスクによって構成されています。
- ・当社は、資産管理業務に特化している信託銀行というリスクプロファイル上、リスク全体に占めるオペレーショナルリスクの比重が高いと考えられます。堅確な内部管理態勢を構築することにより当該リスクの発生を未然に防止するとともに、リスク顕在化の際には経営に対する影響を極小化することを基本方針とし、これを「オペレーショナルリスク管理方針」に定めています。
- ・こうしたオペレーショナルリスクを特定・評価・モニタリングするために、全社レベルでのCSA（コントロール・セルフアセスメント）を定期的を実施し、リスクのコントロール・削減に努めています。また、オペレーショナルリスク計量化のための内部モデルの開発にも注力し、管理態勢の高度化を図っています。

〈サブカテゴリーの定義と管理〉

(1) 事務リスク

- ・事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。
- ・資産管理業務に特化した当社にとって、事務リスクを極小化することが重要課題の一つであるとの認識のもと、「事務リスク管理方針」を定め、全ての事務処理について事務取扱要領を制定すること、規定外の処理の禁止、事務処理における相互牽制態勢の確立などの原則を定めています。

(2) 情報セキュリティリスク

- ・情報セキュリティリスクとは、お客様や当社経営に関する有用な情報資産および情報システムに関する、情報の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏洩、および情報システムの破壊・停止・誤作動・不正使用等により損失を被るリスク（いわゆる「情報リスク」と「システムリスク」の両方を含む）をいいます。
- ・今日の資産管理業務は高度にコンピュータ化された

情報プロセッシングにより成り立っているほか、個人情報保護法の施行に代表されるように一層の情報管理の厳正化が求められています。当社にとって情報セキュリティ管理は、事務リスク管理と並び重要課題の一つであると位置づけており、「情報セキュリティ管理方針（セキュリティポリシー）」および「情報セキュリティ管理規程（セキュリティスタンダード）」を定め、その管理・削減に努めています。

(3) コンプライアンスリスク

- ・コンプライアンスリスクとは、内外の法令・規則の遵守を怠ったため、罰則またはクレーム・訴訟等を受けるリスクおよび法律関係に不確実性があることにより損失を被るリスクをいいます。
- ・当社は、コンプライアンスを経営の重要課題と位置づけており、当社全体としてコンプライアンスを推進する態勢を整備することを「コンプライアンス管理方針」に定めています。またコンプライアンスを実現するための基本的な手引書として「コンプライアンス・ハンドブック」を整備し、職員のコンプライアンス意識の醸成に努めています。

(4) イベントリスク

- ・イベントリスクとは、自然災害、火災、テロ、疫病等、当社がコントロールできないところの災害発生により生じる損失を被るリスクをいいます（有形固定資産の滅失等により損失を被るリスクを含む）。
- ・当社は、こうした災害発生の場合でも、業務中断をきたしてお客様にご迷惑をかけないよう、バックアップ・オフィスならびにバックアップ・センターを整備し、平時より定期的な訓練を行うことにより業務継続計画の実効性を高めています。

(5) 風評リスク

- ・風評リスクとは、マスコミ報道・風評・風説等により当社の信用・評判が悪化し、経営に大きな影響を及ぼす（可能性のある）ことにより損失を被るリスクをいいます。
- ・当社は、インターネット等風評が伝達される媒体を適宜監視しています。

(6) 人的リスク

- ・人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、ハラスメント等の問題により損失を被るリスクをいいます。
- ・当社は、各種人事関連規程を整備し、公正な人事運営に努めるとともに、ハラスメント等の差別的行為に対しては通報窓口を設置し、その防止に努めています。

2. 信用リスク管理態勢

- ・信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。
- ・当社における主たる信用リスクは、資産管理業務に付随して発生する余資の運用取引に伴うものです。各種限度枠を設定し、日々、限度枠の遵守状況を管理しています。

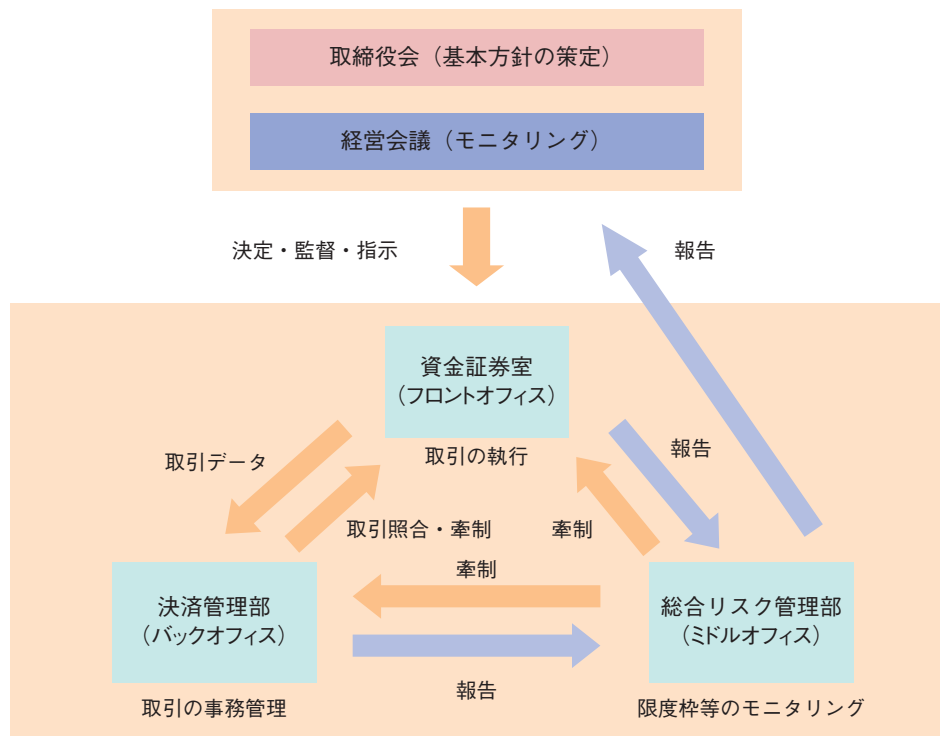
3. 市場リスク管理態勢

- ・市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。
- ・当社は、当社資産の安全・確実な運用に努めており、市場リスクに関する各種限度枠を設定し、日々、限度枠の遵守状況を管理しています。

4. 流動性リスク管理態勢

- ・流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。
- ・当社は、資産管理に伴う余資運用を恒常的に行っており、運用手段も流動性の高い商品に限定していますので、基本的に抱える流動性リスクは小さいものと考えられますが、「流動性リスク管理方針」に則り、各種限度枠を設定し、日々、限度枠の遵守状況を管理しています。

信用・市場・流動性リスク管理態勢図



業態を超えた金融機関の競争激化や金融技術の高度化といった時代の変化に対応していく上で、金融機関は経営の自己責任原則の徹底と透明性の確保が求められています。さらに、当社には、資産管理専門銀行として、あらゆる法令等を遵守し広く社会・経済の発展に貢献するという社会的責任とともに、信託業務に課せられている高い公共的使命があります。この責任と使命を果たすために、当社は「倫理憲章」を定め、法令等の社会的規範を遵守するコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付けました。全役職員にコンプライアンス意識の徹底を図っており、お客様はもとより、社会から信頼される誠実かつ公正な企業活動を行うことを旨としています

1. 当社のコンプライアンス態勢

コンプライアンスに関する統括組織として、総合リスク管理部コンプライアンスチームが社内のコンプライアンスにかかわる企画・推進全般を担当し、各部室のサポートを行い、対応方針を取締役に提言・報告するなど、一元的な運営管理態勢をとっています。

各部室には、コンプライアンスの着実な実践を図るために、コンプライアンス・オフィサーを配置しています。コンプライアンス・オフィサーはコンプライアンスチームと連携して、所属する部室の職員への啓蒙を推進しています。また、コンプライアンス・オフィ

サーとコンプライアンスチームをメンバーとする「コンプライアンス協議会」を開催し、業務遂行上の留意点を協議しています。

さらに、平成18年4月の公益通報者保護法施行に基づいて、社内外に通報窓口を設置しコンプライアンス態勢の強化を図っています。

2. コンプライアンス活動

コンプライアンスを推進するため「コンプライアンス管理方針」、「コンプライアンス管理規程」、「コンプライアンス・ハンドブック（法令解説編）」、「コンプライアンス・ハンドブック（行動基準編）」を定め、コンプライアンスの推進を図っています。また、「倫理憲章」「行動基準」を記載した「エシックス・カード」を全役職員に常時携帯させることにより、周知徹底しています。

3. コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスに関する年度毎の実践計画として取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を定め、コンプライアンスの態勢強化やコンプライアンス研修の充実等を推進しています。研修に役員が講師として参加するなど、役職員が一丸となって積極的にコンプライアンス意識の高揚に努めています。

倫理憲章

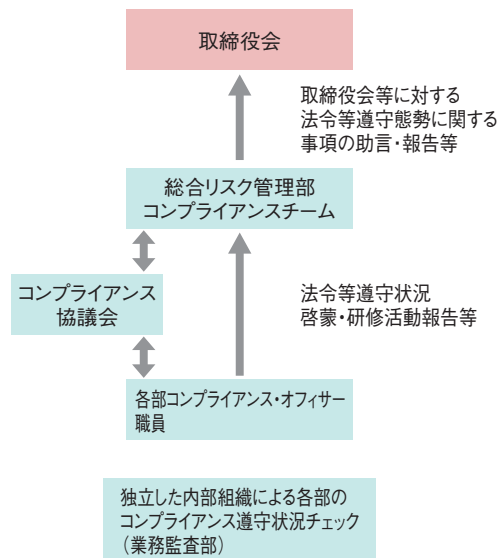
『21世紀、広く社会・経済の発展への貢献と、お客様とのコミュニケーションを大切にす銀行』

1. 社会からの揺るぎない信頼の確立
2. 多様化・高度化するニーズに対応する迅速・的確な高品質のサービスの提供
3. 法令・ルールや社会的規範への誠実かつ厳格な遵守
4. 反社会的勢力への冷静かつ信念を持った毅然とした対応
5. 経営における透明性の確保
6. 自由闊達で創造性が発揮できる職場風土の醸成

行動基準

1. お客様の大切な財産を預かっていることを忘れずに、いつも誠意をもって行動します
2. 万全な管理と事務の正確性、スピード感をもった機敏な行動で、お客様にお応えします
3. より高い品質、サービスの向上を心がけ、クリエイティブな活動を追求します
4. 法令や社内ルールを守り、責任をもって行動します
5. 「協調性」のある「明るく働きやすい職場風土」を目指します

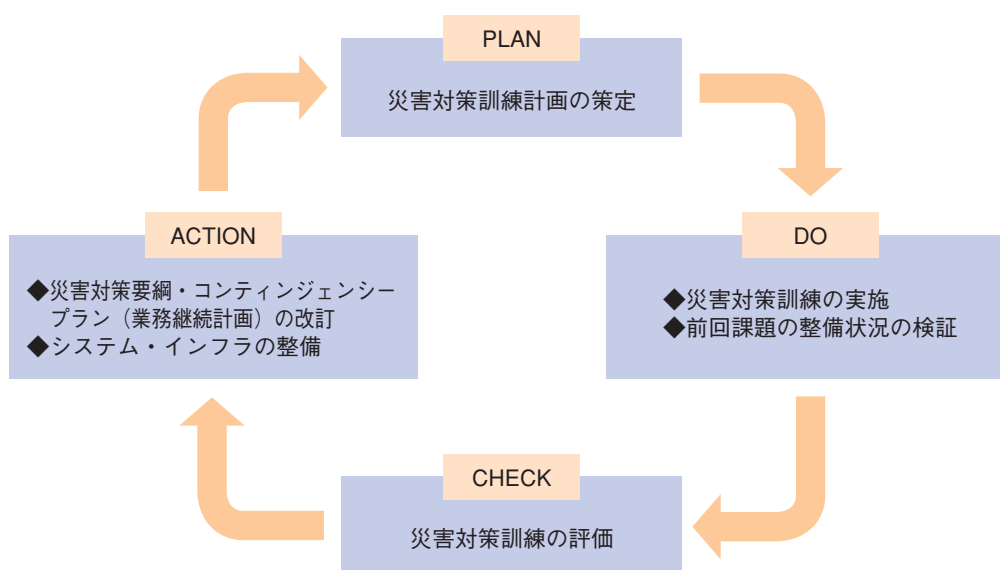
コンプライアンス態勢図



当社は大きな資産をお預かりする資産管理専門銀行として、自然災害や戦争・テロ等により居住する建物やコンピューターシステムが損害を被る等、業務に多大な影響を与える災害・障害が発生した場合、あるいは災害の発生が予測される場合に、お客様・職員およびその家族の安全・人命確保を最優先としたうえで、迅速な初期対応により被害を最小限に抑えるとともに

に、早期かつ円滑な業務継続・復旧を図るため、平時から災害対策常任委員会を組織し、業務継続計画（コンティンジェンシープラン）を整備しています。

定期的な災害対策訓練の計画を策定・実施、課題の検証を行うことにより、新たな課題を掘り起こし、対応策を策定していく等、繰り返し訓練を実施することにより恒常的かつ具体的な災害対策を進めています。



1. ファシリティ（施設・設備）

当社オフィスが入居する晴海トリトンスクエアの超高層オフィスタワーは、阪神大震災級（震度7）の地震にもしっかり耐えうる耐震構造となっているほか、電源・通信・セキュリティ面等においてもオフィス機能の充実が図られている商業施設ですが、金融機関としてFISC（財団法人金融情報システムセンター）の定める設備基準に沿って、別途、当社専用の自家発電装置の設置による電源確保・通信業者の複数採用による通信途絶の回避・専用ICカードシステム導入による防犯強化等、各種設備を増強し各方面での安全を確保しています。

また、当社の使用するシステムセンター、バックアップサイトも同様に上記設備基準に合わせて、耐震構造・電源設備・セキュリティ面等において堅牢なインフラを構築しており災害対策面での考慮を十分行っています。

2. バックアップ体制

当社のオフィス、システムセンターはともに防災・防犯設備を充実していますが、不慮の災害・障害に備え、代替施設・設備の確保を同業他社に先駆け、平成14年12月には晴海メインオフィスの災害対策用オフィス（府中バックアップオフィス）を東京都府中市内に構築し、また、府中センターの災害対策用システムセンター（千葉バックアップセンター）を平成15年10月に千葉県印西市内に構築しています。

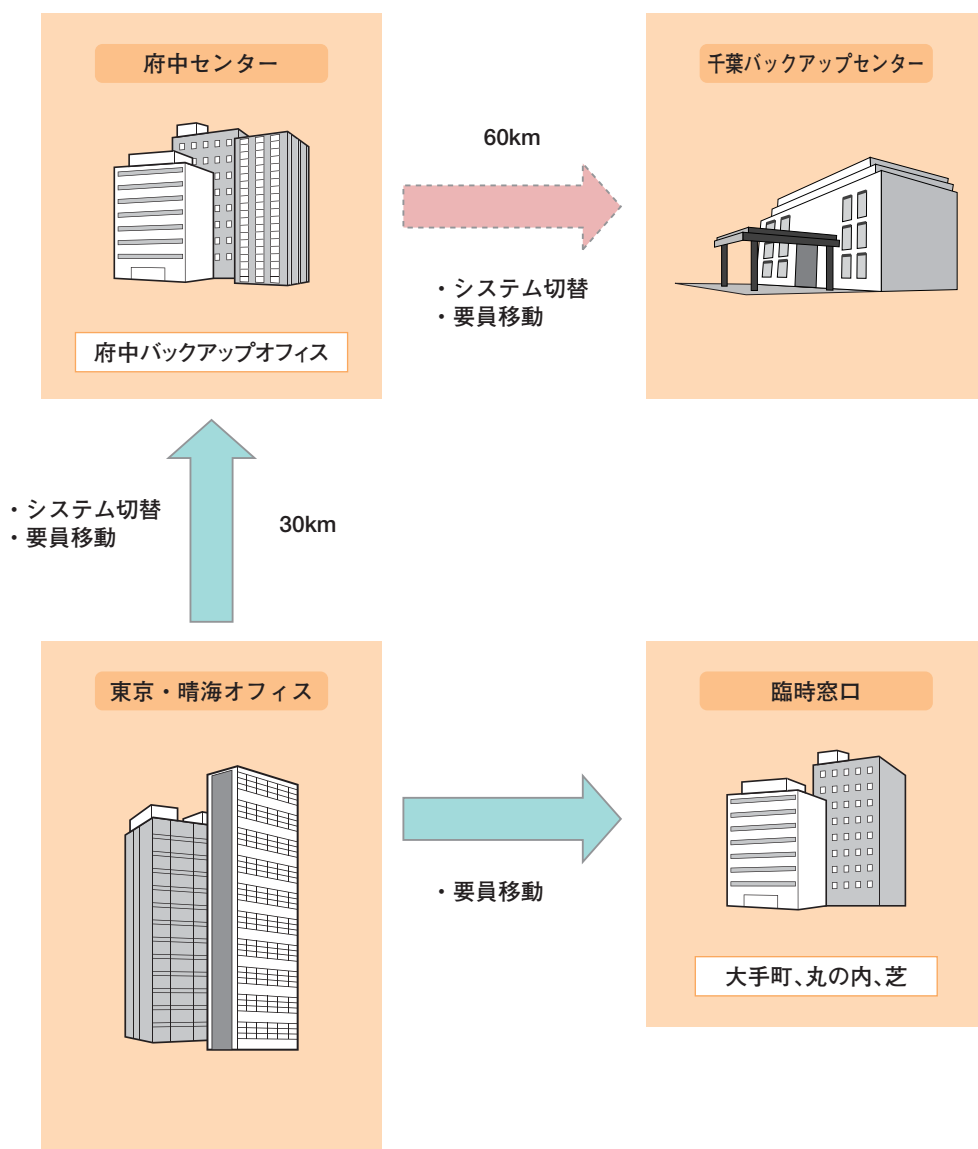
晴海オフィスが被災し業務の継続が不能となった場合は、府中バックアップオフィスおよび臨時窓口（証券会社等とのデリバリー窓口）に拠点を移して業務を続行します。

府中センターでの業務が不能となった場合は、千葉バックアップセンターにて業務を続行します。

3. 災害対策訓練

「災害対策常任委員会」主導のもと、災害対策訓練計画に従って、各担当部署が策定した業務毎のコンティンジェンシープランの実効性を検証するため、各バックアップサイトを利用した災害対策訓練を年2回ず

つ実施しているほか、外部機関先との訓練にも参加しています。繰り返し訓練することにより、全職員が被災時にスムーズな行動が取れるよう準備を進めています。



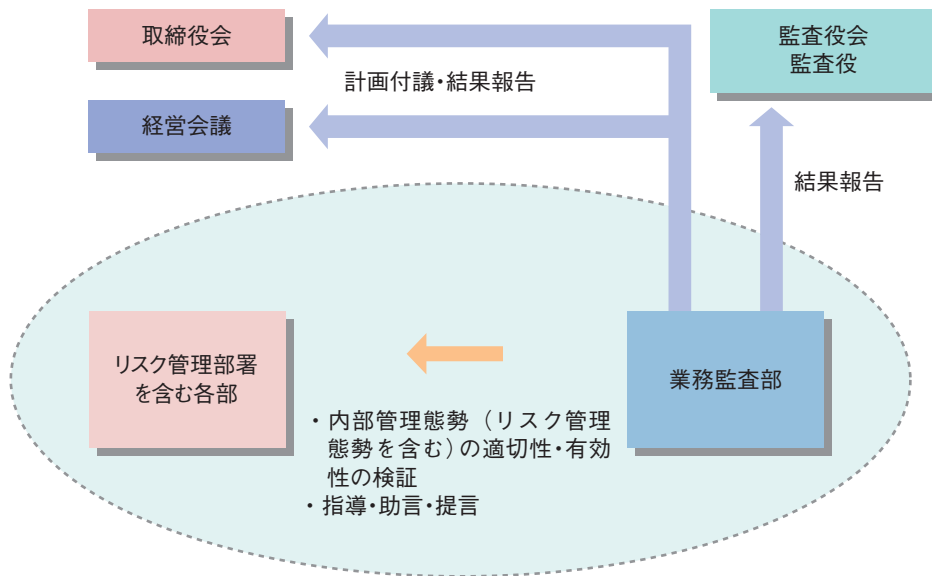
内部監査態勢

内部監査とは、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性、有効性を独立した立場から検証し、それに基づく指導・助言および提言を通じて、内部管理態勢強化、業務改善・効率化、経営合理化に資することを目的としています。

当社では、内部監査の方針、組織上の位置付け等の基本事項を定めた「内部監査方針」を制定し、各業務執行部署から独立して内部監査業務を行う部署として業務監査部を設置しています。業務監査部では、内部監査の対象部署や業務に内在するリスクの種類や程度を把握・評価し、それに応じて監査実施の頻度、深度、優先順位付けを行うことにより、有効かつ効率的な内部監査の実施に努めています。内部監査は目的に応じ

て、業務監査とシステム監査に区分して実施しており、これらとは別に、個別の業務やリスク管理上の重要なテーマ等に絞り、機動的または組織横断的に実施する特別監査も取り入れています。内部監査の結果は速やかに担当取締役および監査役宛に報告され、経営会議、取締役会にも定期的に報告されています。

また、出資銀行監査部門との定期的な意見交換や内部監査に関する内外の先進情報の収集等を行い、監査レベルの向上を図るとともに、外部監査人のノウハウやIIA（内部監査人協会）およびFISC（金融情報システムセンター）の監査指針も取り入れて、監査の実効性確保に努めています。



資料編



財務データ

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

会計監査

自己資本の充実の状況

有価証券等の時価情報

その他の財産に関する状況

金融再生法に基づく資産区分の状況

バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

銀行業務の状況を示す指標

信託業務の状況を示す指標

経営者確認書／決算公告

銀行法施行規則等による開示項目

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
現金預け金	2,500	118,719
現金	14	0
預け金	2,485	118,719
コーポレートローン	924,500	570,000
買入手形	—	30,000
有価証券	555,283	669,879
国債	554,942	669,538
株式	320	320
その他の証券	20	20
その他の資産	16,220	15,603
前払費用	172	136
未収収益	14,385	14,762
その他の資産	1,662	704
有形固定資産	552	679
建物	536	657
その他の有形固定資産	15	21
無形固定資産	1,842	2,000
ソフトウェア	1,835	1,993
その他の無形固定資産	6	6
繰延税金資産	319	269
資産の部合計	1,501,218	1,407,151

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
預金	67,889	65,165
当座預金	15,524	13,747
普通預金	40,675	39,698
その他の預金	11,689	11,718
信託勘定借	1,330,232	1,239,244
その他の負債	46,853	45,804
未払法人税等	578	289
未払費用	431	457
前受収益	—	0
その他の負債	45,844	45,057
賞与引当金	130	159
退職給付引当金	87	198
役員退職慰労引当金	38	43
負債の部合計	1,445,231	1,350,616
資本金	51,000	51,000
利益剰余金	5,055	5,575
利益準備金	382	500
その他利益剰余金	4,673	5,075
繰越利益剰余金	4,673	5,075
株主資本合計	56,055	56,575
その他有価証券評価差額金	△68	△40
評価・換算差額等合計	△68	△40
純資産の部合計	55,987	56,535
負債及び純資産の部合計	1,501,218	1,407,151

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年度	平成19年度
	(平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	(平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
経 常 収 益	35,135	38,655
信 託 報 酬	23,131	22,131
資 金 運 用 収 益	3,385	6,962
有価証券利息配当金	1,766	3,608
コールローン利息	1,615	3,338
買入手形利息	3	15
預 け 金 利 息	0	0
その他の受入利息	0	0
役 務 取 引 等 収 益	8,512	9,521
受入為替手数料	180	215
その他の役務収益	8,331	9,306
そ の 他 経 常 収 益	105	39
その他の経常収益	105	39
経 常 費 用	32,557	36,649
資 金 調 達 費 用	1,855	4,710
預 金 利 息	54	114
コールマネー利息	5	6
借 用 金 利 息	0	0
その他の支払利息	1,795	4,590
役 務 取 引 等 費 用	1,419	1,657
支 払 為 替 手 数 料	46	51
その他の役務費用	1,373	1,606
営 業 経 費	29,062	30,252
そ の 他 経 常 費 用	219	28
その他の経常費用	219	28
経 常 利 益	2,577	2,005
特 別 損 失	99	126
固 定 資 産 処 分 損	99	118
そ の 他 の 特 別 損 失	—	8
税 引 前 当 期 純 利 益	2,478	1,879
法人税、住民税及び事業税	969	737
法 人 税 等 調 整 額	39	30
当 期 純 利 益	1,468	1,111

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)				平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)			
	株主資本				株主資本			
	資本金	利益剰余金			資本金	利益剰余金		
		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
前事業年度末残高	51,000	259	3,940	4,199	51,000	382	4,673	5,055
当事業年度変動額								
剰余金の配当		123	△735	△612		118	△709	△591
当期純利益			1,468	1,468			1,111	1,111
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)								
当事業年度変動額合計		123	733	856		118	401	519
当事業年度末残高	51,000	382	4,673	5,055	51,000	500	5,075	5,575

(単位：百万円)

	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)				平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)			
	株主資本	評価・換算差額等		純資産 合計	株主資本	評価・換算差額等		純資産 合計
	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
前事業年度末残高	55,199	△46	△46	55,153	56,055	△68	△68	55,987
当事業年度変動額								
剰余金の配当	△612			△612	△591			△591
当期純利益	1,468			1,468	1,111			1,111
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)		△22	△22	△22		28	28	28
当事業年度変動額合計	856	△22	△22	834	519	28	28	547
当事業年度末残高	56,055	△68	△68	55,987	56,575	△40	△40	56,535

会計監査

当社の平成19年度の計算書類は、「会社法」第396条第1項に基づき、新日本監査法人による監査を受け、法令および定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているとの意見を頂いております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針（平成19年度）

1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等にもとづく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	3年～43年
動	産	5年～10年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法にもとづく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益および税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ3百万円減少しております。

（追加情報）

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづいて償却しております。

3. 外貨建て資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務および数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度に一括損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理

なお、従来、当社は退職一時金制度のみを採用しておりましたが、平成19年10月1日より退職一時金制度の一部を確定給付企業年金制度および確定拠出年金制度に移行しております。

（追加情報）

従来、退職給付債務の計算方法については簡便法を採用しておりましたが、従業員数が増加し、高い信頼性をもつて数理計算上の見積りを行うことができるようになったため、当期より原則法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常利益および税引前当期純利益は78百万円減少しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金の内規にもとづく期末の要支給額を計上しております。なお、執行役員に係る退職慰労引当金につきましても、役員退職慰労引当金に含めて計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. 信託報酬の計上方法

信託報酬の計上は、信託の計算期間の経過に応じて未収計上する方法によっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項（平成19年度）

（貸借対照表関係）

1. 為替決済等の取引の担保として有価証券579,575百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金等は674百万円であります。
2. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は14,000百万円、原契約期間は1年以内であります。
なお、この契約は融資実行されずに終了する場合がほとんどであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、有価証券・現金等により返済原資を確保している等、与信保全上の措置が講じられています。
3. 有形固定資産の減価償却累計額 561百万円
4. 1株当たりの純資産額55,426円55銭
5. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務・通信機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 取得原価相当額	動産	1,183百万円
(2) 減価償却累計額相当額	動産	539百万円
(3) 期末残高相当額	動産	643百万円
(4) 未経過リース料期末残高相当額		
	1年以内	224百万円
	1年超	439百万円
	合計	663百万円
(5) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額		
支払リース料		266百万円
減価償却費相当額		244百万円
支払利息相当額		22百万円
(6) 減価償却費相当額の算定方法		
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。		
(7) 利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		
6. 関係会社に対する金銭債権総額 5,477百万円
7. 関係会社に対する金銭債務総額 － 百万円
8. その他の負債には信託財産等から受領した信託報酬等の一時預り金44,574百万円が含まれております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
信託報酬	8,505百万円
資金運用取引に係る収益総額	0百万円
役務取引等に係る収益総額	2,511百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	- 百万円
その他の取引に係る収益総額	- 百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	- 百万円
役務取引等に係る費用総額	66百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	67百万円
その他の取引に係る費用総額	- 百万円

2. 関連当事者との取引

(1) 親会社および法人主要株主等 (単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	住友信託銀行株式会社	(被所有) 直接33.3%	資産管理業務 を当社が受託	再信託報酬、 手数料の受入	11,017	未収収益	5,977

取引条件および取引条件の決定方針等

再信託報酬、手数料は、原価にもとづく報酬率を業務ごとに提示し、交渉のうえ決定しております。

(2) 子会社および関連会社等

該当ありません。

(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	りそな信託銀行株式会社	—	資産管理業務 を当社が受託	再信託報酬、 手数料の受入	7,038	未収収益	3,251
その他の関係会社の子会社	中央三井アセット信託銀行株式会社	—	資産管理業務 を当社が受託	再信託報酬、 手数料の受入	8,331	未収収益	4,303

取引条件および取引条件の決定方針等

再信託報酬、手数料は、原価にもとづく報酬率を業務ごとに提示し、交渉のうえ決定しております。

(4) 役員および個人主要株主等

該当ありません。

3. 1株当たり当期純利益金額1,089円47銭

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増減株式数	当事業年度末株式数	摘要
普通株式	1,020	-	1,020	

(注) 自己株式については該当ありません。

2. 当社の配当については、次のとおりであります。

(1) 当事業年度中の配当金支払額

平成19年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
普通株式	591百万円	580円	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

平成20年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
普通株式	448百万円	440円	平成20年3月31日	平成20年6月28日

なお、配当原資については、その他利益剰余金であります。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
債券					
国債	669,609	669,538	△71	20	91
合計	669,609	669,538	△71	20	91

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等にもとづく時価により計上したものであります。

2. 上記の評価差額に繰延税金資産29百万円を加えた△42百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額 (平成20年3月31日現在)

	金額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	320
非上場外国証券	20

3. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額 (平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債	669,513	25	-	-
合計	669,513	25	-	-

(税効果会計関係)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金	80百万円
賞与引当金	64
未払事業税	43
その他有価証券評価差額金	37
その他	52
繰延税金資産合計	279
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9
繰延税金負債合計	9
繰延税金資産の純額	269百万円

自己資本の充実の状況

自己資本比率は、平成19年3月31日から「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づいて、算出しております。

なお、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

○単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
資本金	51,000	51,000
資本準備金	—	—
利益準備金	382	500
その他利益剰余金	4,673	5,075
社外流出予定額（△）	591	448
その他有価証券の評価差損（△）	68	40
基本的項目計（Tier I）	55,395	56,086
補完的項目計（Tier II）	—	—
自己資本総額	55,395	56,086
控除項目計（△）	—	—
自己資本額	55,395	56,086
資産（オン・バランス）項目	192,841	121,198
オフ・バランス取引項目	—	—
信用リスク・アセットの相当額	192,841	121,198
オペレーショナル・リスク相当額を8% で除して得た額	59,197	60,952
（参考）オペレーショナル・リスク相当額	4,735	4,876
リスク・アセット等計	252,038	182,151
自己資本比率	21.97%	30.79%

有価証券等の時価情報

○その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

有価証券等の種類	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
国債		
取得原価	555,061	669,609
貸借対照表計上額	554,942	669,538
評価差額	△118	△71
うち益	3	20
うち損	121	91
合計		
取得原価	555,061	669,609
貸借対照表計上額	554,942	669,538
評価差額	△118	△71
うち益	3	20
うち損	121	91

（注）上記の評価差額に平成19年3月31日現在は繰延税金資産48百万円を加えた額である△70百万円が、平成20年3月31日現在は繰延税金資産29百万円を加えた額である△42百万円が、それぞれ貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

○その他有価証券で時価のないもの

(単位：百万円)

有価証券等の種類	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
非上場株式 (店頭売買株式を除く) 貸借対照表計上額	320	320
非上場外国証券 貸借対照表計上額	20	20

○金銭の信託、デリバティブ取引の時価等

該当ありません。

その他の財産に関する状況

○貸出金のうち破綻先債権等の額及びその合計額

該当ありません。

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

該当ありません。

○貸出金償却の額

該当ありません。

金融再生法に基づく資産区分の状況

(単位：百万円)

債権の区分	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	—	—
合計	—	—

バーゼルⅡ 第3の柱（市場規律）に基づく開示

【定性的な開示事項】

(1) 自己資本調達手段の概要

当社は、普通株式により資本調達を行っております。残高については、「コーポレート・データ／株主の状況」をご参照ください。

(2) 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充分性の確認を、当社では各種リスク量についてバーゼルⅡで定められた手法を援用して、資本のバッファを算出することにより行っています。平成20年3月31日基準での各種リスク量と資本のバッファは次のとおりとなっています。

(単位：百万円)

各種リスク量と自己資本	平成20年3月31日現在
①信用リスク	9,696
②銀行勘定の金利リスク	1,650
③オペレーショナルリスク	4,876
④自己資本 (Tier I +Tier II)	56,086
⑤資本のバッファ (⑤=④-①-②-③)	39,864
(参考) 自己資本比率	30.79%

(注)①信用リスク:「標準的手法」によって算出される信用リスクアセット額に8%を乗じた数値

②銀行勘定の金利リスク:「標準的金利ショック」(上方向の金利200BPの平行移動による現在価値の減少)によって算出される経済価値の低下額

③オペレーショナルリスク:「粗利益配分手法」によって算出されるオペレーショナルリスク相当額

(3) 信用リスクに関する事項

○リスク管理の方針および手続の概要

当社における主たる信用リスクは、資産管理業務に付随して発生する余資の運用取引に伴うものであり、必要最小限の規模・内容に留めることを「信用リスク管理方針」に定めています。

所管部である総合リスク管理部は、信用リスクに関する各種限度枠を設定し、日々、限度枠の遵守状況を管理するとともに、信用リスクの状況について月次で経営会議へ報告しています。

○標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では以下の適格格付機関5社を、リスク・ウェイトの判定に使用しています。

- ・ JCR
- ・ R&I
- ・ Moody's
- ・ S&P
- ・ FITCH-IBCA

・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

当社では、コールローン取引におけるリスク・ウェイトの判定に、上記の適格格付機関5社を使用しています。

(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

標準的手法を適用する部分において適格金融資産担保付取引（信用リスク関連）に用いるリスク削減手法は簡便手法を採用する方針ですが、平成20年3月31日基準では該当取引はありませんでした。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(7) マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、資産管理業務に特化している信託銀行というリスクプロファイル上、リスク全体に占めるオペレーショナルリスクの比重が高いと考えられます。そのため、堅確な内部管理態勢を構築することにより当該リスクの発生を未然に防止するとともに、リスク顕在化の際には経営に対する影響を極小化することを基本方針とし、これを「オペレーショナルリスク管理方針」に定めています。

上記方針に則ってオペレーショナルリスクを適切に管理するため、当社は、以下に述べるリスク・サブカテゴリー（事務リスク、情報セキュリティリスク、コンプライアンスリスク、人的リスク、イベントリスクおよび風評リスク）毎に、各リスク所管部署がリスク管理活動を実施するとともに、オペレーショナルリスクの総合的な管理部署として、総合リスク管理部がオペレーショナルリスク管理全般に関する企画、推進、調整等を行う管理態勢とすることを「オペレーショナルリスク管理規程」に定めています。

ア) リスク・サブカテゴリー毎のリスクの定義、所管部署ならびにリスク管理活動は以下の通りです。

①事務リスク

- ・事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当社が損失を被るリスクをいい、事務システム管理部は、事務リスクを所管し、事務リスク管理に係る企画、推進等を行います。
- ・事務リスク管理に係る活動は、「事務リスク管理規程」に拠ります。

②情報セキュリティリスク

- ・情報セキュリティリスクとは、経営や顧客等に関する有用な情報資産および情報システムに関する、情報の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏洩、および情報システムの破壊・停止・誤作動・不正使用、開発の失敗等により損失を被るリスク（所謂、「情報リスク」と「システムリスク」の両方を含む）をいいます。総合リスク管理部は、情報セキュリティリスクのうち情報リスクを所管し、情報リスク管理に係る企画、推進等を行います。また、事務システム管理部は、情報セキュリティリスクのうちシステムリスクを所管し、システムリスク管理に係る企画、推進等を行います。
- ・情報リスク管理に係る活動は、「情報セキュリティ管理規程（情報管理編）」に拠り、またシステムリスク管理に係る活動は、「情報セキュリティ管理規程（情報システム編）」に拠ります。

③コンプライアンスリスク

- ・コンプライアンスリスクとは、内外の法令・規則の遵守を怠ったため、罰則またはクレーム・訴訟等を受け損失を被るリスクおよび法律関係に不確実性があることにより損失を被るリスクをいい、総合リスク管理部は、コンプライアンスリスクを所管し、コンプライアンスリスク管理に係る企画、推進等を行います。
- ・コンプライアンス管理に係る活動は、「コンプライアンス管理規程」に拠ります。

④人的リスク

- ・人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、ハラスメント等の問題によ

り損失を被るリスクをいい、人事部は、人的リスクを所管し、人的リスク管理に係る企画、推進等を行います。

- ・人事部は、各種人事関連規程を整備し、公正な人事運営に努めるとともに、セクシャルハラスメント等の差別的行為に対しては通報窓口を設置し、コンプライアンスリスク管理部署と共同してその防止に努めます。また、管理者研修等を通じ、各業務部署における人的リスク管理能力の向上を図ります。

⑤ イベントリスク

- ・イベントリスクとは、自然災害、戦争・テロ、疫病等、当社がコントロールできないところの災害発生により生じる損失を被るリスクをいい（有形固定資産の滅失等により損失を被るリスクを含む）、総務部は、イベントリスクを所管し、イベントリスク管理に係る企画、推進等を行います。
- ・総務部は、防災・警備・保安に関する企画・推進を行うとともに、「災害対策要綱」に則り業務継続体制構築を行います。

⑥ 風評リスク

- ・風評リスクとは、マスコミ報道・風評・風説等により当社の信用・評判が悪化し、経営に大きな影響を及ぼす（可能性のある）ことにより損失を被るリスクをいい、総合リスク管理部は、風評リスクを所管し、風評リスク管理に係る企画、推進等を行います。
- ・総合リスク管理部は、インターネット等風評が伝達される媒体を適宜確認し、風評のチェックを行うとともに、風評発生を確認した場合には、関係部署と情報を共有し、必要に応じて対応策を検討・実施します。

イ) リスク・サブカテゴリー横断的な管理活動として、以下の活動を行っています。

① 外部委託管理

- ・当社業務の外部委託には様々なオペレーショナルリスクが内在していることから、総合リスク管理部は、外部委託管理に関する総合的な調整を行います。

② 業務継続

- ・当社は災害等により当社業務が停止し、不測の損害を被るリスクに備え、バックアップオフィスやバックアップセンター等、業務継続のためのインフラを整備するとともに、災害等発生時の対応手段を「災害対策要綱」に定めています。
- ・当社の重要・主要システムが災害あるいは障害等により、業務継続が困難になった場合の対応手順を「JTSBコンティンジェンシープラン」等に定めています。
- ・上記の業務継続のための体制・対応手順は、定期的に検証し必要に応じて見直します。また定期的な訓練を行うことにより、その実効性の向上に努めています。

③ 不祥事対応

- ・不祥事等の発生時には、「不祥事件等処理規程」等に則って対応します。

④ 新商品審査

- ・新商品等の導入に際しては、商品審査審議会においてオペレーショナルリスクを含めたリスク審査を行い、適切なリスク管理運営を図ります。

⑤ オペレーショナルリスク管理協議会

- ・オペレーショナルリスクに関する全社横断的な調整を行うために、オペレーショナルリスク管理協議会を設置し、総合リスク管理部がその運営を行います。

ウ) さらに、総合的なオペレーショナルリスクの管理活動として、オペレーショナルリスクを特定・評価・モニタリングするために、全社レベルのCSA（コントロール・セルフアセスメント）を定期的実施し、その結果把握されたリスクに対して対応策を策定して、リスクのコントロール・削減に努めています。また、オペレーショナルリスク計量化のための内部モデルの開発にも注力し、管理態勢の高度化を図っています。

○オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当社は、金融庁の承認を得て、「粗利益配分手法」を使用してオペレーショナルリスク相当額の算出を行っています。

(9) 銀行勘定における銀行法施行令第四条第四項第三号に規程する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当ありません。

(10) 銀行勘定における金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、市場リスクについても極力限定する事を「市場リスク管理方針」に定めており、安全・確実な運用に努めています。銀行勘定における金利リスクの管理手法については、「アウトライヤー比率」(＝銀行勘定の金利リスク量／自己資本(Tier I + Tier II))を勘案し、適切な銀行勘定の金利リスク量の管理に努めることを「市場リスク管理方針」にて定めており、「アウトライヤー比率」を含めて、市場リスクの状況について月次で経営会議へ報告を行っています。

○銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当社では、銀行勘定の金利リスクは以下の手法により算出しています。

- ・「標準的金利ショック」(上方向の金利200BPの平行移動による現在価値の減少)によって計算される経済価値の低下額
- ・「金利ラダー方式」(商品別・期間帯別の金利変動に対する現在価値の変化額)

【定量的な開示事項】

(1) 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成および金額については、「自己資本の充実の状況」に記載しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

○自己資本の充実度

(単位：百万円)

	信用リスク削減 効果適用前			信用リスク削減 効果適用後	所要自己資本
	想定元本額	資産の額/ 与信相当額	信用リスク・ アセットの額	信用リスク・ アセットの額	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額					
標準的手法が適用される ポートフォリオ	—	1,407,128	121,198	121,198	4,847
オン・バランス資産	—	1,407,128	121,198	121,198	4,847
オフ・バランス等資産	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—
オリジネーターの場合	—	—	—	—	—
オリジネーター以外の場合	—	—	—	—	—
	オペレーショナル・ リスク相当額		オペレーショナル・ リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本
(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額					
粗利益配分手法		4,876		60,952	4,876
(3) 単体自己資本比率					30.79%
(4) 単体基本的項目比率					30.79%
(5) 単体総所要自己資本額 ((1) + (2))					9,724

(3) 信用リスクに関する事項

○資産（オン・バランス）項目信用リスク・アセット残高内訳表（当社は、標準的手法にて信用リスク・アセットを算出しております。）

（単位：百万円）

項 目	告示で定める リスク・ ウェイト (%)	平成20年3月31日現在			
		リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)	信用リスク削減 効果適用前		信用リスク削減 効果適用後
			資産の額	信用リスク・ アセットの額	信用リスク・ アセットの額
1. 現金	0	0	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	818,637	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 我が国の政府関係機関向け	10~20	10	73	7	7
9. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
10. 金融機関及び証券会社向け	20~100	20	584,031	116,806	116,806
11. 法人等向け	20~100	—	—	—	—
12. 中小企業等向け及び個人向け	75	—	—	—	—
13. 抵当権付住宅ローン	35	—	—	—	—
14. 不動産取得等事業向け	100	—	—	—	—
15. 三月以上延滞等	50~150	—	—	—	—
16. 取立未済手形	20	—	—	—	—
17. 信用保証協会等による保証付	10	—	—	—	—
18. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—	—	—	—
19. 出資等	100	100	337	337	337
20. 上記以外	100	100	4,047	4,047	4,047
21. 証券化（オリジネーターの場合）	20~100	—	—	—	—
22. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	—	—	—	—
23. 複数の資産を裏付とする資産（所謂 ファンド）のうち、個々の資産の把握が 困難な資産	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—	—	1,407,128	121,198	121,198

- (注) 1. 本表は信用リスク・アセットの額の算出対象となる資産項目について記載するものであり、自己資本控除とする項目は記載していません。
2. 「資産の額」については、その他有価証券の評価差益相当額（グロス）を貸借対照表計上額から控除した金額を記載しております。
3. 「リスク・ウェイトの加重平均値 (%)」は、除算をしたうえ四捨五入により整数で記載しております。（除算の分母が零である場合は、「-」を記載しております。）
4. 「10. 金融機関及び証券会社向け」のうち証券会社は、パーゼル銀行監督委員会の定める自己資本比率の基準又はこれと類似の基準の適用を受ける証券会社及び証券持株会社としております。
5. 「20. 上記以外」には、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）において「上記以外のエクスポージャー」としてリスク・ウェイトを100%と定めているエクスポージャーを記載しております。
6. 標準的手法を適用する部分において適格金融資産担保付取引（信用リスク関連）に用いるリスク削減手法は、簡便手法を採用する方針ですが、該当取引はありません。
7. 法的に有効な相対ネットティング契約下にあるレボ形式の取引はありません。

○オフ・バランス取引等項目信用リスク・アセット残高内訳表（当社は、標準的手法にて信用リスク・アセットを算出しております。）

（単位：百万円）

項 目	掛 目 (%)	平成20年3月31日現在		
		簿価又は想定元本額 (信用リスク削減 効果適用前)	与信相当額 (信用リスク削減 効果適用前)	信用リスク・アセット (信用リスク削減 効果適用後)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	14,000	—	—
合計	—	14,000	—	—

(注) 1. 上記以外の項目は該当ありません。
2. 「掛目 (%)」は標準的手法における数値を記載しております。

○信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

（単位：百万円）

信用リスクに関する額及び内訳	平成20年3月31日現在
コールローン残高	570,000
(1) 地域別	
国内	167,700
国外	402,300
(2) 業種別又は取引相手の別	
金融機関	570,000
その他	—
(3) 残存期間別	
1ヶ月以内	530,000
3ヶ月以内	40,000
期間の定めのないもの	—

(4) 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

平成20年3月31日基準での銀行勘定における金利リスク量（「標準的金利ショック」（上方向の金利200BPの平行移動による現在価値の減少）によって計算される経済価値の低下額）は、1,650百万円となっています。

銀行業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
業務粗利益	31,754	0	31,755	32,247	0	32,247
業務粗利益率	2.60%	0.72%	2.60%	2.63%	0.95%	2.63%
資金運用収支	1,530	△0	1,530	2,252	△0	2,251
役務取引等収支	30,224	0	30,224	29,995	0	29,995
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	—	—	—	—	—	—

(注) 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
資金運用勘定平均残高	(17) 1,217,990	17	1,217,990	(17) 1,224,808	17	1,224,808
資金調達勘定平均残高	1,179,503	(17) 17	1,179,503	1,150,114	(17) 17	1,150,114
資金運用勘定利息	(0) 3,386	—	3,385	(0) 6,962	—	6,962
資金調達勘定利息	1,855	(0) 0	1,855	4,710	(0) 0	4,710
資金運用利回り	0.27%	—	0.27%	0.56%	—	0.56%
資金調達利回り	0.15%	0.40%	0.15%	0.40%	0.52%	0.40%
資金利鞘	0.12%	△0.40%	0.12%	0.15%	△0.52%	0.15%
受取利息の増減	3,214	—	3,214	3,576	—	3,576
支払利息の増減	1,827	△0	1,827	2,855	0	2,855

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成18年度：29,532百万円、平成19年度：4,559百万円）を控除して表示しています。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息です。

○受取（支払）利息の増減分析

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
受取利息の純増減	3,214	—	3,214	3,576	—	3,576
残高による増減	△29	—	△29	18	—	18
利率による増減	3,244	—	3,244	3,557	—	3,557
支払利息の純増減	1,827	△0	1,827	2,855	0	2,855
残高による増減	△6	△0	△6	△46	△0	△46
利率による増減	1,834	0	1,834	2,901	0	2,901

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法にて表示しています。

○利益率

(単位：%)

	平成18年度	平成19年度
総資産経常利益率	0.20	0.16
資本経常利益率	5.53	4.27
総資産当期純利益率	0.11	0.08
資本当期純利益率	3.15	2.36

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産平均残高×100
 2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/純資産勘定平均残高×100

(2) 預金に関する指標

○預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
当座預金	25,323	—	25,323	19,172	—	19,172
普通預金	60,751	—	60,751	56,914	—	56,914
その他の預金	7,229	—	7,229	5,242	—	5,242
合計	93,304	—	93,304	81,328	—	81,328

(注) 上記以外の預金残高はありません。

(3) 貸出金等に関する指標

○貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
割引手形	—	—	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	—	—	—	—	—	—
当座貸越	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(4) 有価証券に関する指標

○商品有価証券平均残高

当社は商品有価証券を保有しておりません。

○有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
国債(1年以下)	554,942	669,513
国債(1年超3年以下)	—	25
国債(3年超5年以下)	—	—
株式(期間の定めのないもの)	320	320
その他の証券	20	20
うち外国株式 (期間の定めのないもの)	20	20
合計	555,283	669,879

(注) 地方債、社債、外国債券に関しては該当がありません。

○有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成18年度			平成19年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
国債	600,164		600,164	633,195		633,195
株式	320		320	320		320
その他の証券		17	17		17	17
うち外国株式		17	17		17	17
合計	600,484	17	600,502	633,515	17	633,532

(注) 地方債、社債、外国債券に関しては該当がありません。

○預証率

(単位：%)

	平成18年度			平成19年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
期末残高	817.89	—	817.92	1,027.93	—	1,027.96
期中平均	643.57	—	643.59	778.95	—	778.97

(注) 預証率 = 有価証券 / 預金

信託業務の状況を示す指標

(1) 信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
貸出金	1,662	861
証書貸付	1,662	861
有価証券	58,679,525	64,218,132
国債	13,808,276	17,893,633
地方債	671,935	749,259
短期社債	335,456	668,261
社債	3,438,003	3,940,122
株式	20,802,341	20,380,802
外国証券	16,688,408	16,712,436
その他の証券	2,935,104	3,873,617
投資信託有価証券	23,525,815	24,072,372
投資信託外国投資	19,364,158	22,840,749
信託受益権	40,536,695	45,076,584
受託有価証券	14,770,088	17,243,887
金銭債権	2,091,242	2,582,050
その他の金銭債権	2,091,242	2,582,050
有形固定資産	18,780	7,678
不動産	18,780	7,678
その他債権	2,399,915	2,124,998
コールローン	4,948,459	4,063,055
銀行勘定貸	1,330,232	1,239,244
現金預け金	1,155,408	1,799,350
預け金	1,155,408	1,799,350
合 計	168,821,984	185,268,965

負 債	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
金銭信託	8,050,440	6,459,424
金銭信託以外の金銭の信託	2,615,285	—
包括信託	158,156,258	178,809,540
合 計	168,821,984	185,268,965

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 共同信託他社管理財産 ー百万円
3. 元本補てん契約のある信託の取扱残高はありません。

(2) 金銭信託等の受入状況

○期末受託残高

(単位：百万円)

	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
金銭信託	8,050,440	6,459,424

金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託をいいますが、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託については、取扱残高はありません。

○信託期間別元本残高

(単位：百万円)

金 銭 信 託	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
1 年 未 満	2,068,215	2,451,314
1 年 以 上 2 年 未 満	5,778,768	4,370,412
合 計	7,846,984	6,821,726

(3) 金銭信託等の運用状況

○運用残高

(単位：百万円)

金 銭 信 託	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
貸 出 金	—	—
有 価 証 券	7,655,007	5,931,691
合 計	7,655,007	5,931,691

○有価証券の種類別の期末残高

(単位：百万円)

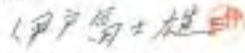
金 銭 信 託	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
国 債	2,498,241	1,599,118
地 方 債	84,433	83,498
社 債	573,706	691,545
株 式	4,107,647	3,394,883
外 国 証 券	390,978	162,644
合 計	7,655,007	5,931,691

(4) 元本補てん契約のある信託の状況

元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

確 認 書

平成20年8月27日

日本トラスファイサービス信託銀行株式会社
代表取締役社長


私は、当社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第8期決算年度に
係る財務諸表に関して、下記のとおりであることを確認いたしました。

要 旨

1. 財務諸表に記載した事項は、「会社法」、「会社法施行規則」、「会社計算規則」および「銀行法施行規則」に準拠して、すべての重要な点において、適正に表示されていること。
2. 財務諸表を適正に表示するために以下の内部統制制度が整備され機能していること。
 - 財務諸表の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - 業務監査部により、適正な内部監査が行われており、内部管理体制の適切性を定量的に検証し、その検証結果を、必要に応じて問題点の改善・是正に関する経営とともに、経営者に届出する体制が構築されていること。
 - 重要な経営情報が取締役会へ適時に付議・報告されていること。

（ 印 ）

第8期決算公告(要旨)

東京都中央区晴海一丁目8番11号
日本トラスファイサービス信託銀行株式会社
取締役社長 小田 一 徳

平成20年6月30日

貸借対照表
(平成20年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	118,719	預 金	65,165
コールローン	570,000	信託勘定債	1,239,244
買入手形	30,000	その他負債	45,804
有価証券	669,879	賞与引当金	159
その他資産	15,603	退職給付引当金	198
有形固定資産	679	役員退職慰労引当金	43
無形固定資産	2,000	負債の部合計	1,350,616
繰延税金資産	269	(純資産の部)	
		資 本 金	51,000
		利益剰余金	5,575
		利益準備金	500
		その他利益剰余金	5,075
		株主資本合計	56,575
		その他有価証券評価差額金	△ 40
		評価・換算差額等合計	△ 40
		純資産の部合計	56,535
資産の部合計	1,407,151	負債及び純資産の部合計	1,407,151

(注)1.単体自己資本比率(国内基準) 30.79%
2.有形固定資産の減価償却累計額 561百万円
3.担保に供している資産 有価証券 579,575百万円
4.1株当たりの純資産額 55,426円55銭

信託財産残高表
(平成20年3月31日現在) (単位:億円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	8	金 銭 信 託	64,594
有 価 証 券	642,181	包 括 信 託	1,788,095
投資信託有価証券	240,723		
投資信託外国投資	228,407		
信託受益権	450,765		
受託有価証券	172,438		
金 銭 債 権	25,820		
有形固定資産	76		
その他債権	21,249		
コールローン	40,630		
銀行勘定貸	12,392		
現金預け金	17,993		
合 計	1,852,689	合 計	1,852,689

(注)1.共同信託他社管理財産 ー 億円
2.元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

損益計算書
(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	38,655
信 託 報 酬	22,131
資金運用収益	6,962
(うち有価証券) (利息配当金)	(3,608)
役員取引等収益	9,521
その他経常収益	39
経 常 費 用	36,649
資金調達費用	4,710
(うち預金利息)	(114)
役員取引等費用	1,657
営 業 経 費	30,252
その他経常費用	28
経 常 利 益	2,005
特 別 損 失	126
税引前当期純利益	1,879
法人税、住民税及び事業税	737
法人税等調整額	30
当 期 純 利 益	1,111

(注)1株当たり当期純利益金額 1,089円47銭

(備考)
各表の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

銀行法施行規則第19条の2

1. 概況及び組織に関する事項

- 経営の組織
- 大株主一覧
- 役員一覧
- 店舗一覧
- 代理店等一覧

2. 主要な業務の内容

3. 主要な業務に関する事項

- 直近の事業年度における事業の概況
- 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

- ・ 経常収益
- ・ 経常利益又は経常損失
- ・ 当期利益又は当期損失
- ・ 資本金及び発行済株式の総数
- ・ 純資産額
- ・ 総資産額
- ・ 預金残高
- ・ 貸出金残高
- ・ 有価証券残高
- ・ 単体自己資本比率
- ・ 配当性向
- ・ 従業員数
- ・ 信託報酬
- ・ 信託勘定貸出金残高
- ・ 信託勘定有価証券残高
- ・ 信託財産額

- 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標

- ・ 業務粗利益、業務粗利益率
- ・ 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支
- ・ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等
- ・ 受取利息及び支払利息の増減
- ・ 総資産経常利益率、資本経常利益率
- ・ 総資産当期純利益率、資本当期純利益率

(2) 預金に関する指標

- ・ 預金科目別平均残高
- ・ 定期預金の残存期間別残高

(3) 貸出金等に関する指標

- ・ 貸出金科目別平均残高
- ・ 貸出金の残存期間別残高
- ・ 貸出金・支払承諾見返額の担保種類別内訳
- ・ 貸出金の用途別内訳
- ・ 貸出金の業種別内訳
- ・ 中小企業等向け貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ・ 特定海外債権残高
- ・ 預貸率

(4) 有価証券に関する指標

- ・ 商品有価証券平均残高
- ・ 有価証券の残存期間別残高
- ・ 有価証券平均残高
- ・ 預証率

(5) 信託業務に関する指標

- ・ 信託財産残高表
- ・ 金銭信託等の受入状況
- ・ 元本補てん契約のある信託の受入状況
- ・ 金銭信託等の信託期間別元本残高
- ・ 金銭信託等の運用状況
- ・ 金銭信託等の貸出金科目別期末残高
- ・ 金銭信託等の貸出金契約期間別期末残高
- ・ 金銭信託等の貸出金担保別内訳
- ・ 金銭信託等の貸出金使途別内訳
- ・ 金銭信託等の貸出金業種別内訳
- ・ 金銭信託等の中小企業等向貸出残高及び貸出金の総額に占める割合
- ・ 金銭信託等の有価証券期末残高

4. 業務の運営に関する事項

- リスク管理の体制
- 法令遵守の体制

5. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

- 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書
- リスク管理債権残高
- 自己資本の充実の状況
- 有価証券・金銭の信託の時価等情報、デリバティブ取引状況
- 貸倒引当金の残高及び期中の増減額
- 貸出金償却額
- 会計監査を受けている旨

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（金融庁告示第15号）

1. 定性的な開示事項

2. 定量的な開示事項

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

2. 危険債権

3. 要管理債権

4. 正常債権

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
ディスクロージャー誌2008

本誌は銀行法第21条等に基づいて作成したディスクロージャー資料です

発行 平成20年7月
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 企画部
〒104-6107 東京都中央区晴海一丁目8番11号
TEL 03(6220)2071
ホームページ <http://www.japantrustee.co.jp/>





TRUSTEE
SERVICES

2008